

参考資料

- 1 用語解説
- 2 計画改定の経緯
- 3 日進市都市計画審議会
- 4 市民アンケート等
- 5 地域別ワークショップ
- 6 パブリックコメント

参考資料

1 用語解説

語句	説明	初出 ページ数
あ行		
アクセス	道路や交通機関を用いて、ある地点や施設へ到達すること。	序-1
アダプトプログラム	一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって育て（清掃美化等を行い）、行政がこれを支援する制度。	5-15
アメニティ空間	都市において、生活の質に関わる楽しみや、社会生活上の心地よさを与える空間のこと。	5-17
雨水流出抑制対策	宅地開発等で開発後の雨水流出量を増加させないよう、雨水貯留施設や雨水浸透施設等を設置すること。	5-14
NPO	Non Profit Organizationの略。「民間非営利組織」の意味で営利を目的とせず、利益を関係者に配分しないことを基本に社会的使命の追及を目的とし、自発的な活動を継続して行う団体。	序-6
屋上緑化	建築物の断熱性や景観の向上等を目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化すること。	5-13
汚水処理施設	法令上の下水道（公共下水道、流域下水道、都市下水路）、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽・コミュニティ・プラント等の総称。	5-14
か行		
開発許可	都市計画法第29条に基づき、宅地造成等を行う際に必要とされる許可のこと。都市化の進展に伴う無秩序な開発を規制し、都市の健全な発展と秩序ある整備を目的として開発行為を許可制としている。	5-6
可住地	非可住地（工業地、道路、鉄道、公園緑地、河川、大規模集客施設用地、その他都市計画で住宅の建築を制限している土地）を除いた土地。	4-3
K&R (キス&ライド)	家族に最寄駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学等を行う方法。	1-37
既成市街地	本市の当初の区域区分の決定（1970年（昭和45年）11月24日）以前から形成されており、土地区画整理事業による面的市街地整備が行われていない市街地。	1-6
既存ストック	市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の都市基盤施設や住宅、商業施設、業務施設、工業施設等のこと。	2-16

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の都市施設や学校、病院、公園等の公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。	5-14
狭あい道路	車のすれ違い等が困難で交通に支障があり、災害時の安全確保において問題を抱える、狭い道路。	1-30
局地的大雨	数十分程度の短時間に、限られたエリアで大量の雨が降る現象のこと。	5-14
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。	5-2
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路をいう。	5-16
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民が日用品の買物等をするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。	1-14
…検討します。	日進市が実現可能性を検討すべき取組みについて記述した語尾表現。	4-7
交通結節点	駅前広場が整備されバスやタクシーが乗り入れる駅や、空港、港、インターチェンジ等複数あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所。交通機関・手段の接続機能のほか、都市機能の誘導・集積を促進させ拠点地区を形成する「拠点形成機能」や都市の顔を形成する「ランドマーク機能」を担う。	4-9
公共交通機関	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）で定義する「公共交通事業者等」が運営する公共交通手段等を指す。具体的には、鉄道及び鉄道施設、軌道、路線バス及びバスターミナル、タクシー等を指す。	6-56
工業専用地域	工場のための地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテル等は建てられない。	4-3
洪水浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。	1-39
コミュニティ	地域社会。共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。	2-2
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活機能を確保し、住民が安心して快適に暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。	序-1
さ行		
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。	1-43
里山	人間の働きかけを通じて環境が形成され、野生生物と人間とが様々な関わりを持ってきた山地等。	6-25

産業構造	経済や産業の比重や仕組みや関係を表すもの。	1-1
暫定用途地域	土地区画整理事業等により公共施設を整備して新たに計画的に市街化を図る区域について、その整備に備え、厳しい制限（第一種低層住居専用地域：建蔽率 30%、容積率 50%、建築物の高さの限度 10m等）を定めている地域。	4-3
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。	1-6
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。	1-6
自市内就業率	国勢調査において、従業員が常住している市と同一の市にある人の割合。	1-22
次世代モビリティ	AI（人工知能）等の最新テクノロジーを活用し、従来の交通手段やシステムを進化させた、新しい移動手段やサービスの総称。環境負荷の低減や高齢化社会への対応、都市の渋滞解消等、社会課題の解決手段として期待されている。	4-8
持続可能	将来に渡って持続的・永続的に活動を営むこと。	序-4
市内総生産	国民経済計算でいう国内総生産（GDP）に当たり、市内でその1年間に生産された価値（付加価値）の総額をいいます。市の経済規模を明らかにする指標です。	4-4
市民意識調査	総合計画の実現に向け、各施策の進捗状況の確認と市民の多様なニーズを把握するため、日進市在住の18歳以上の人を無作為抽出し隔年で行っている調査のこと。	序-3
社会増減	他市区町村からの転入や他市区町村への転出によって人口が増減すること。これに対し出生や死亡によって人口が増減することを自然増減という。	1-3
住区基幹公園	徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした公園で、都市公園の分類の1つである。住区基幹公園には、街区公園、近隣公園、地区公園等がある。	1-28
集約型都市構造	都市の無秩序な郊外化を抑制し、都市の拠点等に計画的に都市機能を集積させ、過度に自動車に依存しない、持続可能な集約型の都市構造。	2-4
準工業地域	主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。	1-15
準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設等の立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域。「準住居」ではあるものの、第2種住居地域よりも幅広い種類の用途の建物が建てられる。	5-16
準用河川	一級河川・二級河川以外の市町村が指定し、管理する河川。	5-14

将来フレーム	計画的なまちづくりを進めるために定めた将来の人口、世帯数、土地利用等の指標となるもの。	4-1
職住近接（職住の近接）	職場と住居の距離が近いこと。	5-3
人口集中地区(DID)	国勢調査において設定される人口密度が1ヘクタールあたり40人以上の区域が互いに隣接して人口5,000人以上となる地域で、実質的な都市地域を表す。港湾、工場地帯、公園等の都市的土地利用の区域は、人口密度が低くてもDIDに含まれる。	1-6
人口密度	人口統計において、単位面積あたりに居住する人の数。	序-8
診療所	入院施設がまったくないまたは入院ベッド数が19床以下の医療機関。	1-16
森林環境譲与税	平成30年(2018年)5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された。	5-13
…推進します。	日進市が具体的に実施する事業や施策について記述した語尾表現。	5-8
スーパーシティ構想	AI(人工知能)やICT(情報通信技術)等の先端技術を活用して、医療や交通、観光等の生活全般にまたがる複数の分野で、便利で暮らしやすいまちの実現を目指すもの。	2-3
スーパー・メガリージョン	21世紀のボーダレス世界、グローバル経済の中で生まれた大都市圏のこと。貿易、交通、イノベーションの一大圏となっており、世界からひと、もの、かね、企業、情報が集まる領域で、既存の国境や行政区画とは関係なく、主要な大都市圏を中心にした巨大エリアをメガリージョンという。 我が国では、リニア中央新幹線の開業によって三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界からひと、もの、かね、情報を引き付け、世界を先導することが期待されており、このエリアをスーパー・メガリージョンと位置づけている。	2-3
ストックマネジメント	長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。	5-14
スマートインターチェンジ	日本の高速道路の本線上またはサービスエリア(SA)、パーキングエリア(PA)、バスストップ(BS)に設置されているETC専用のインターチェンジ。	3-2
スマートシティ	ICT(情報通信技術)等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創造し続ける、持続可能な都市や地域のこと。	2-3

生活利便施設	日常生活に必要となる、住宅の周辺にある諸々の施設のこと。例えばスーパーマーケット、診療所、郵便局等のこと。	序-1
生産緑地	良好な都市環境を確保するため、市街化区域内の農地について、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図るために指定するものであり、農林業の継続が可能な条件を備えている500㎡以上の面積を持つものを原則として指定できる。	4-2
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口。	序-7
…促進します。	市民、事業者、国県関係機関等が実現すべき取組みについて記述した語尾表現。	4-9
ゾーニング	類似した性格の空間、事象をまとめてそのあり方を考えていく行為。都市計画においては、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく行為。	4-6
た行		
地域計画	農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村において令和7年3月末までに策定することが義務付けられた、地域の農業を守るため地域で話し合っ作る、農業の未来設計図のこと。	5-5
地域コミュニティ	一定の地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織（集団）。	2-17
地域森林計画対象民有林	森林法第5条に基づき、都道府県知事が5年ごとに10年を1期としてたてる地域森林計画の対象となる民有林のこと。	1-10
地域防災計画	市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。	5-16
地区計画	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。	1-32
長寿命化	施設の管理者が戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、安全・安心の確保及び中長期的な維持管理・更新等に係る総費用の縮減や予算の平準化を図り、将来に渡って必要な機能を発揮し続けるための取組み。	2-21
低・未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称。	1-10

デジタル田園都市 国家構想	テレワークの普及や地方移住への関心の高まり等、社会情勢が大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す構想。	2-3
デジタル・トランス フォーメーション (DX)	デジタル技術による業務やビジネスの変革。	2-3
東部丘陵地	名古屋東部丘陵の一角を構成している、日進市の東部の丘陵地に広がる森林。	1-10
特定生産緑地	当初指定から30年経過する日が近く到来することとなる生産緑地について所有者等の同意をもって指定し、生産緑地における優遇、規制を引き続き10年間継続するもの。	4-2
特定都市河川流域	都市部を流れる河川の流域において、浸水被害の防止のための対策の推進を図るために知事が指定した区域。	5-14
特別用途地区	特別用途地区とは、都市計画法に定められた「地域地区」のひとつで、「用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区」と定義されている。よって、13種類の用途地域が指定されたところに“重ねて指定”されるものであり、「特別用途地区」が用途地域の指定がないところに単独で指定されることはない。	5-3
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業等のサービスを提供する機能のこと。	序-1
都市機能誘導区域	医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。	5-19
都市計画基礎調査	都市計画法に基づき、都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査のこと。	1-6
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。	序-2
都市計画区域マ スタープラン	2000年(平成12年)5月に都市計画法の改正が行われた際に、第6条の2に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として登場。長期的な視点から住民に「都市の将来像」を示すとともに、市町村を超えた広域的な視点から、都市計画の目標や広域的、根幹的施設等主要な都市計画の決定の方針を示すもの。	序-2
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路および特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。	序-8

都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とした都市計画に関する法律。	5-5
都市構造	都市を形成する上で必要な骨格となる鉄道や幹線道路等の交通体系や土地利用、自然環境等の全体的な構成（姿）。	序-1
都市施設	道路、公園、下水道等都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。	序-2
都市的未利用地	建物跡地や資材置場等、都市的状況の未利用地。	1-12
都市的土地利用	主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のこと。	5-5
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定する区域で、警戒区域(イエローゾーン)と特別警戒区域(レッドゾーン)がある。イエローゾーンでは、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や建築ができず、知事は建物の移転を勧告できる。	1-39
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設、変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業。減歩と換地の制度により、公園、街路等の公共施設用地を生み出すところに大きな特色がある。	序-6
な行		
二級河川	大勢の人たちの生活・治水・防災や経済活動に重要な影響を与えている河川のうち、県が指定する重要度の高い河川のこと。	5-14
二次的住宅	空家のうち、別荘やふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりする等、ふだん人が住んでいない住宅。	1-42
農業振興地域	農業の近代化、公共投資の計画的推進等、農業の振興を図ることを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められる区域。対象となるのは、農業の振興を図ることが相当と認められ、かつ農用地として利用すべき相当規模の土地がある等の地域。	1-10
農用地区域	農業振興地域のうち、今後概ね10年以上にわたって農業上の利用を確保し、農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進する区域。	1-10
は行		
…図ります。	日進市が実施に向けて調整すべき取組みについて記述した語尾表現。	序-5
P&R (パーク&ライド)	自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して、都心部の目的地に向かうこと。	1-37
ハザードマップ	河川氾濫や土砂災害等の自然災害による被害を予測し、その被害範囲を図化したもの。	1-39

(中京都市圏) パーソントリップ調査	人の動きに着目して実施されるアンケート調査。「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日のすべての動きを捉えるもの。中京都市圏としては、愛知県、岐阜県、三重県が対象範囲となる。昭和46年から実施される調査で、現在の最新調査は令和4年の調査。	1-37
バリアフリー	段差や仕切りをなくす等高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、全ての人々が安心して暮らせる環境をつくること。	序-8
PDCAサイクル	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、計画における管理業務を継続的に改善していく手法のこと。	7-2
一人当たり製造品出荷額	1年間(1~12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計を市の人口で除して、一人当たりで算出した額のこと。	1-22
病院	入院ベッド数が20床以上の医療機関。	1-16
フレーム	将来の枠組みのこと。例えば、人口フレームは、将来のある時点において想定される人口であり、産業フレームは、将来のある時点で想定される生産額、出荷額等を指す。この各種フレームに基づいて、都市計画(土地利用、施設整備等)のあり方を定めていく。	4-1
壁面緑化	建築物の断熱性や景観の向上等を目的として、建築物の外壁に植物を植え緑化すること。	5-13
保安林	生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は県知事によって指定される森林のこと。	1-10
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づき、火災発生時の延焼拡大を防止するために、建築物を耐火構造にする等の義務づけを行う地域。主として防火地域は商業地域等高密度な土地利用が行われる市街地に、準防火地域は木造建築物の密集した市街地に指定される。	5-16
防災指針	居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能を確保するための指針のこと。	5-18
ポケットパーク	道路整備や交差点の改良等公共空間の改善等によって生まれたスペースに、ベンチを置く等して作った小さな公園。	5-12
歩行者・自転車ネットワーク	人を主体とした魅力ある都市環境・空間形成を図るため、歩行空間や自転車による走行空間を、安全で快適な空間として連続的に繋げた空間形成を図ること。	4-9
保留フレーム	人口フレーム方式において、市街化区域の設定または変更に当たり、人口及び産業等の見通しから目標年次に必要と見込まれる面積(フレーム)を、全て具体の土地に割り付けることなく、その一部を保留した上で、将来、市街化調整区域内における計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点で、市街化区域に編入しようとする方法。	4-2

ま行		
道の駅	安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場としての活用が期待される施設のこと。	4-8
みどり	森林や農地等に存する緑のこと。	4-6
緑	草花や樹木といった植物とそれらが生育する土地の空間、水辺地及び緑の保全や啓発等につながる事業のこと。	1-10
や行		
用途地域	地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建蔽率、高さ等の形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすもの。用途地域には13種類がある。	1-10
ユニバーサルデザイン	製品、環境、建物、空間等をあらゆる人が利用できるようにデザインすること。	5-12
わ行		
ワークショップ	問題解決やトレーニングの手法で、住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルのこと。	序-3

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

2 計画改定の経緯

<令和2年度策定時>

年月日		会議・調査
2017年(平成29年)	8月1日	2017年度(平成29年度)第1回都市計画審議会
	11月6日	2017年度(平成29年度)第2回都市計画審議会
2018年(平成30年)	10月9日	2018年度(平成30年度)第1回都市計画審議会
	11月18日	第19回にっしん市民まつり (未来のにっしんお絵かきブース)
2019年(平成31年)	3月11日	2018年度(平成30年度)第3回都市計画審議会
2019年(令和元年)	6月30日	にっしんわくわくミライ会議(第2回) (まちづくりについての学区別アンケート)
	7月6日	2019年(令和元年)にっしんわいわいフェスティバル (まちづくりについての学区別アンケート)
	8月2日	2019年度(令和元年度)第1回都市計画審議会
	9月15日	第18回にっしん夢まつり (まちづくりについての学区別アンケート)
	10月3日	2019年度(令和元年度)第2回都市計画審議会
	10月26日	第1回 地域別ワークショップ
	11月14日	2019年度(令和元年度)第3回都市計画審議会
	11月24日	第2回 地域別ワークショップ
	12月21日	第3回 地域別ワークショップ
2020年(令和2年)	1月18日	第4回 地域別ワークショップ
	10月8日	2020年度(令和2年度)第1回都市計画審議会
	12月11日	2020年度(令和2年度)第2回都市計画審議会
2021年(令和3年)	1月20日	2020年度(令和2年度)第3回都市計画審議会 (書面会議)
	1月27日~ 2月26日	パブリックコメント実施
	3月25日	2020年度(令和2年度)第4回都市計画審議会

【令和7年度中間見直し時】

年月日		会議・調査
2024（令和6年）	11月17日	第25回にっしん市民まつり （わたしのにっしんブース）
2025（令和7年）	3月19日	2024年度（令和6年度）第3回都市計画審議会
	5月14日～ 6月6日	日進市都市マスタープラン中間見直しのための市民 アンケート実施
	6月27日	2025年度（令和7年度）第1回都市計画審議会
	8月29日	2025年度（令和7年度）第2回都市計画審議会
	11月6日	2025年度（令和7年度）第3回都市計画審議会
2026（令和8年）	1月13日	2025年度（令和7年度）第4回都市計画審議会
	1月30日～ 3月2日	パブリックコメント実施
	3月24日	2025年度（令和7年度）第5回都市計画審議会

3 日進市都市計画審議会

(1) 条例

○日進市都市計画審議会条例

昭和44年7月1日

条例第11号

改正 平成12年3月28日条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)第77条の2の規定に基づき、日進市都市計画審議会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法第77条の2第1項の規定に基づき、日進市都市計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 市議会の議員

(2) 学識経験を有する者

3 市長は、前項に規定する者のほか、関係行政機関若しくは県の職員又は市内に住所を有する者のうちから、委員を任命することができる。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が任命する。

3 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、学識経験を有する者につき任命された委員のうちから委員の選挙によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長の定める部課において所掌する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和44年7月1日から施行する。

附 則(平成12年3月28日条例第30号)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に改正前の日進市都市計画審議会条例(以下「改正前の条例」という。)第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第3号、第4号、第6号及び第7号に掲げる者につき任命された委員は、それぞれ改正後の日進市都市計画審議会条例第3条第2項第1号に掲げる者につき任命された委員並びに同項第2号に掲げる者につき任命された委員とみなす。この場合において、委員の任期については、その者が改正前の条例第5条の規定により任命された日から起算する。

(2) 委員名簿

<令和2年度策定時>

区分	氏名	所属等	任期
第3条第2項 第1号 市議会の議員	白井 えり子 (青山 耕三)	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
	福安 淳也	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
	水野 たかはる (山根 みちよ)	日進市議会議員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)5月18日~2019年(平成31年)5月17日)
第3条第2項 第2号 学識経験を有する者	◎ 武田 好正	元愛知県職員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	○ 武田 美恵	愛知工業大学工学部 准教授	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	牧 秀次	日進市商工会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
	市川 豊	日進市農業委員会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
	森本 直樹	日進市教育委員会	2017年(平成29年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日
第3条第3項 関係行政機関 の職員	鈴木 敏 (中山 肇) (北川 淳) (後藤 久雄)	愛知警察署	2020年(令和2年)4月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2019年(令和元年)7月1日~2020年(令和2年)3月31日) (2018年(平成30年)4月1日~2019年(平成31年)3月31日) (2017年(平成29年)4月1日~2018年(平成30年)3月31日)
第3条第3項 市内に住所を 有する者	堀場 政行 (菅沼 成明)	市民公募委員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
	森永 泰彦 (住田 穂積)	市民公募委員	2019年(令和元年)7月1日~2021年(令和3年)6月30日 (2017年(平成29年)6月1日~2019年(平成31年)5月31日)
第4条 特別の事項を 調査審議する 臨時委員	松本 幸正	名城大学理工学部教授	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	福安 勝幸	日進市消防団	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	堀之内 秀紀	日進市社会福祉協議会	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
	丹羽 みさか	NPO法人ファミリー ステーションRin	2019年(平成31年)3月11日~調査審議終了まで
オブザーバー	齊藤 保則 (片山 貴視)	愛知県都市整備局都市 基盤部都市計画課長	2020年(令和2年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2020年(令和2年)3月31日)
	小嶋 幸則 (桜井 種生)	愛知県都市整備局都市 基盤部公園緑地課長	2019年(平成31年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2019年(平成31年)3月31日)
	杉本 孝博 (林 克生)	愛知県尾張建設事務所 企画調整監	2020年(令和2年)4月1日~調査審議終了まで (2019年(平成31年)3月11日~2020年(令和2年)3月31日)

※◎は会長、○は職務代理、()は前任

<令和7年度中間見直し時>

区分	氏名	所属等	任期
第3条第2項 第1号 市議会の議員	岩渕 晃久	日進市議会議員	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
	小出 あさこ (島村 きよみ)	日進市議会議員	2025年(令和7年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日 (2023年(令和5年)7月1日~2025年(令和7年)6月30日)
	舟橋 よしえ (中島 まなみ)	日進市議会議員	2025年(令和7年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日 (2023年(令和5年)7月1日~2025年(令和7年)6月30日)
第3条第2項 第2号 学識経験を有する者	◎ 風岡 嘉光	元愛知県職員	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
	○ 武田 美恵	愛知工業大学工学部 教授	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
	伊豆原 一成 (都築 尚信)	日進市商工会	2024年(令和6年)5月21日~2027年(令和9年)6月30日 (2023年(令和5年)7月1日~2024年(令和6年)5月20日)
	市川 豊	日進市農業委員会	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
	武田 立史	日進市教育委員会	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
第3条第3項 関係行政機関 の職員	伊藤 和義 (倉島 正彦)	愛知警察署	2025年(令和7年)3月26日~2027年(令和9年)6月30日 (2024年(令和6年)3月29日~2025年(令和7年)3月25日)
第3条第3項 市内に住所を 有する者	岩佐 智生	市民公募委員	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
	上田 信子	市民公募委員	2023年(令和5年)7月1日~2027年(令和9年)6月30日
第4条 特別の事項を 調査審議する 臨時委員	松本 幸正	名城大学理工学部 教授	2025年(令和7年)3月19日~調査審議終了まで
	斉藤 孝治	名古屋大学大学院 環境学研究科助教	2025年(令和7年)3月19日~調査審議終了まで
	青山 雅道	日進市社会福祉協議会	2025年(令和7年)3月19日~調査審議終了まで
	尾関 謙治	名古屋鉄道株式会社	2025年(令和7年)3月19日~調査審議終了まで
オブザーバー	青柳 克彦	愛知県都市・交通局都 市基盤部都市計画課長	2025年(令和7年)3月19日~調査審議終了まで

※◎は会長、○は職務代理、()は前任

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(3) 審議会の開催概要

<令和2年度策定時>

回数	日時	審議内容
2017年度 (平成29年度) 第1回	2017年(平成29年) 8月1日	■「にっしんの都市計画について」の議題において 概要説明
2017年度 (平成29年度) 第2回	2017年(平成29年) 11月6日	■「日進市都市マスタープラン」策定体制方針(案) について説明、承認
2018年度 (平成30年度) 第1回	2018年(平成30年) 10月9日	■進捗状況について報告
2018年度 (平成30年度) 第3回	2019年(平成31年) 3月11日	■臨時委員・オブザーバー委嘱、現況整理等の進捗 状況について報告
2019年度 (令和元年度) 第1回	2019年(令和元年) 8月2日	■進捗状況について報告
2019年度 (令和元年度) 第2回	2019年(令和元年) 10月3日	■計画フレーム(検討案)・都市づくりの理念(検 討案)・都市づくりの基本目標(検討案)につい て
2019年度 (令和元年度) 第3回	2019年(令和元年) 11月14日	■都市マスタープランの定義・地域別ワークショ ップの経過報告について
2020年度 (令和2年度) 第1回	2020年(令和2年) 10月8日	■将来都市構造(案)・都市づくりの方針(案)・ 地域別構想(構成案)・地域別ワークショップの 結果について
2020年度 (令和2年度) 第2回	2020年(令和2年) 12月11日	■都市づくりの理念及び基本目標(案)、将来都市 構造(案)、都市づくりの方針(案)、地域別構 想(案)、計画の実現に向けて(案)について
2020年度 (令和2年度) 第3回	2021年(令和3年) 1月20日	■パブリックコメント案(本編・概要版)について
2020年度 (令和2年度) 第4回	2021年(令和3年) 3月25日	■都市マスタープラン改定案について

<令和7年度中間見直し時>

回数	日時	審議内容
2024年度 (令和6年度) 第3回	2025年(令和7年) 3月19日	■臨時委員・オブザーバー委嘱、現行計画の概要、中間見直しの背景・目的、策定体制、今後のスケジュール等
2025年度 (令和7年度) 第1回	2025年(令和7年) 6月27日	■計画の策定にあたって(案)、現況特性の把握(案)、都市づくり上の課題の整理(案)、都市づくりの理念と基本目標(案)
2025年度 (令和7年度) 第2回	2025年(令和7年) 8月29日	■都市づくり上の課題の整理(案)、将来都市構造(将来フレーム設定)(案)
2025年度 (令和7年度) 第3回	2025年(令和7年) 11月6日	■将来都市構造(案)、都市づくりの方針(案)、地域別構想(案)、計画の推進に向けて(案)
2025年度 (令和7年度) 第4回	2026年(令和8年) 1月13日	■パブリックコメント案について
2025年度 (令和7年度) 第5回	2026年(令和8年) 3月24日	■都市マスタープラン中間見直し案について

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(4) 諮問

<令和2年度策定時>

30日都第862号

平成31年2月18日

日進市都市計画審議会

会長 武田 好正 様

日進市長 萩野 幸三

日進市都市マスタープランの改定について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2
第1項の規定により、日進市都市計画審議会に諮問します。

<令和7年度中間見直し時>



0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(5) 答申

<令和2年度策定時>

2日都審第10号

令和3年3月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市都市計画審議会議長 武田 好正

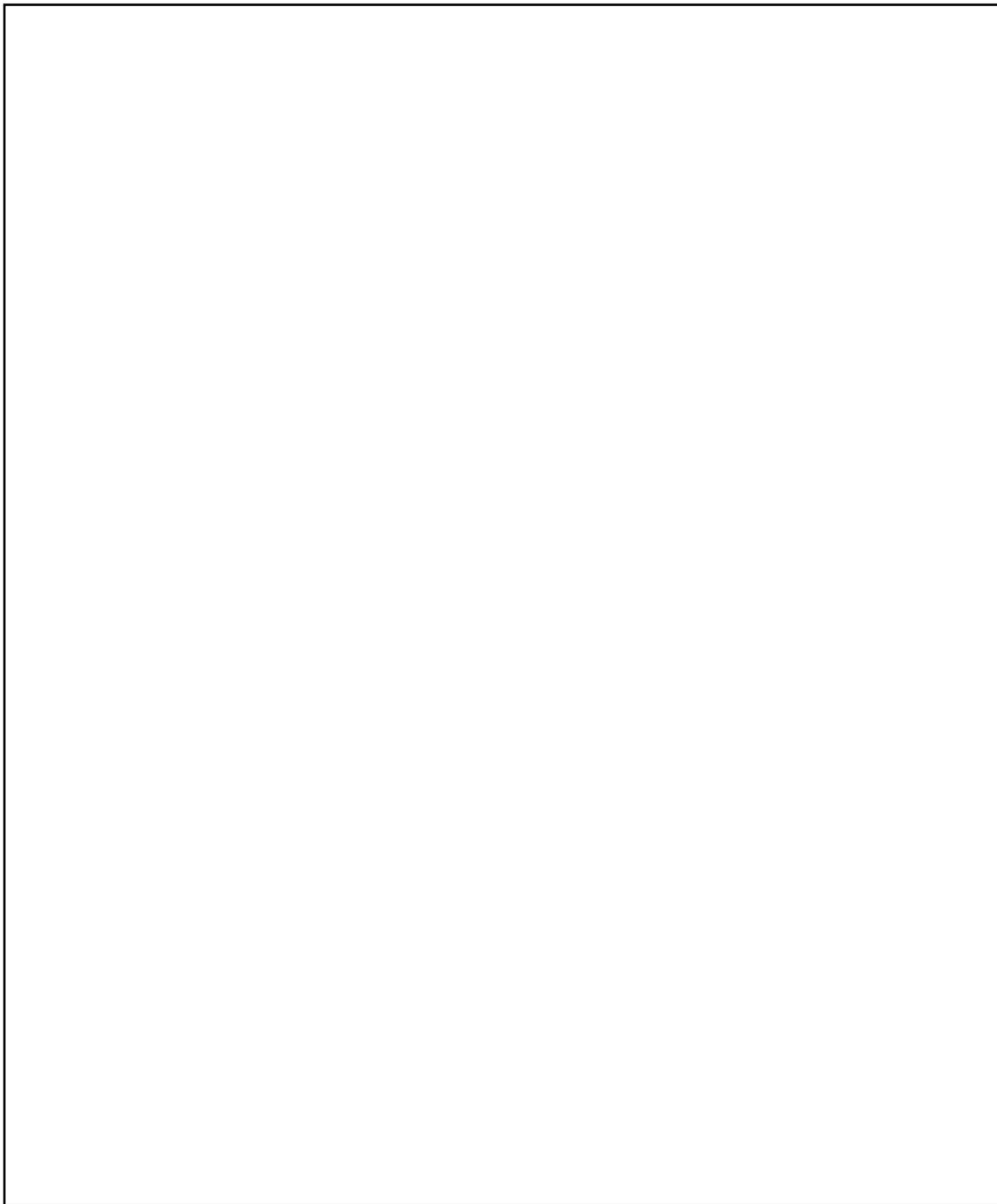
日進市都市マスタープランの改定について(答申)

平成31年2月18日付30日都第862号で諮問のありました、日進市都市マスタープランの改定について、本審議会において慎重に審議した結果、別添「日進市都市マスタープラン(案)」につきましても、適当であるとの結論を得ましたので答申します。

市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見や様々な市民参加手法により得られた市民からの意見を十分踏まえつつ、市民、地域、団体、事業所等との協働及び関係機関との連携を図り、都市づくりの理念である「豊かな緑を尊重し、都市の活力と多様な交流でにぎわう持続可能な都市環境を私たちが育む」の実現に向けて、各種施策・事業を推進していただきますよう要望します。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を契機とした社会情勢、雇用形態、往来等が変化し、日常生活にこれまでにない生活様式への変容が求められている状況をしっかり注視し、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、計画の見直しを行うなど適切な対応を講じられることを併せて要望します。

<令和7年度中間見直し時>



0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

4 市民アンケート等

(1) 未来のにつしん おえかきブース

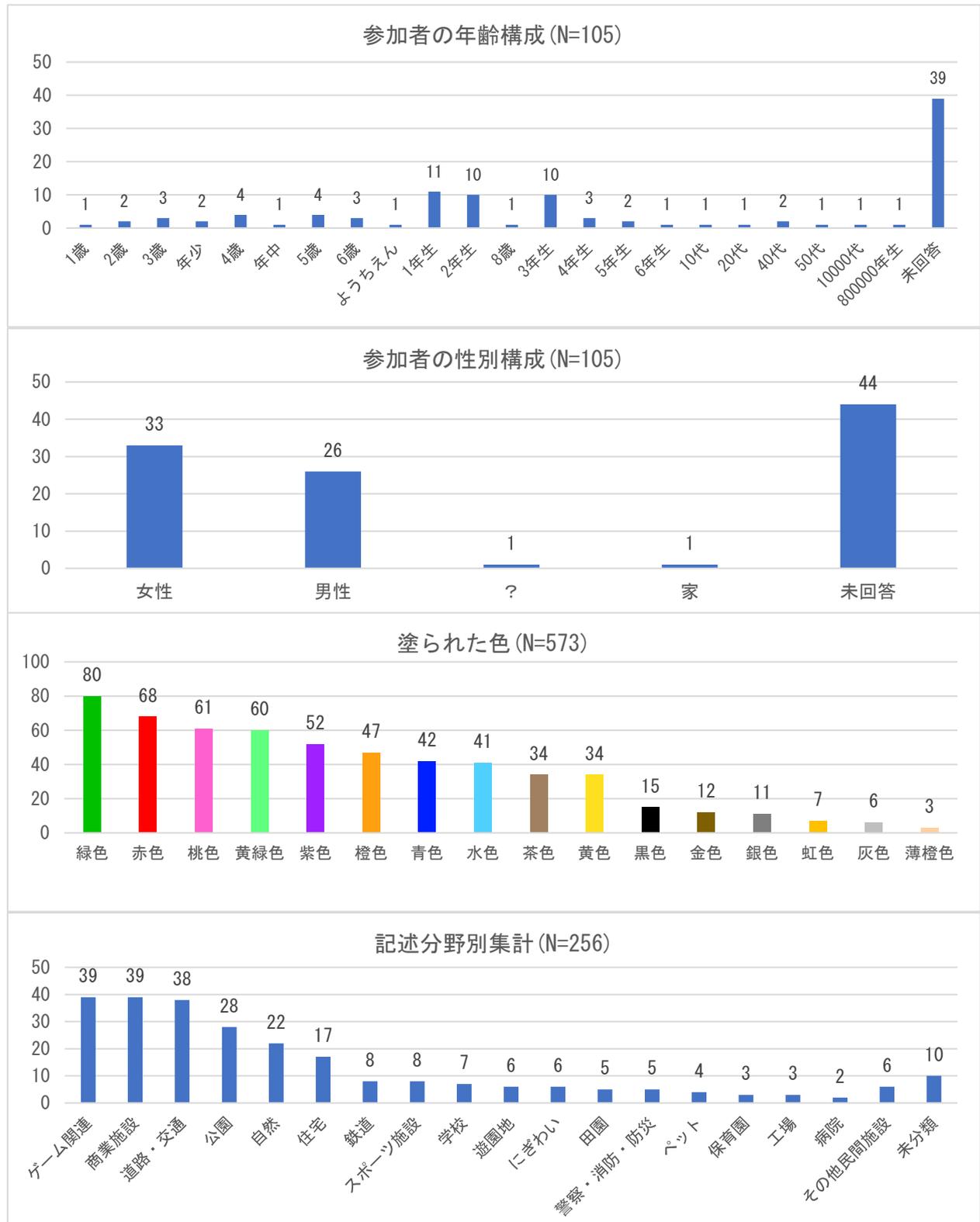
【開催概要】

場所：につしん市民まつり 2019年（平成30年）11月18日

参加者：105名

目的：作品を分析して市民ニーズの把握を行い、都市マスタープラン改定に向けた参考とする

結果：



(2) わたしのにっしんブース

【開催概要】

場所：にっしん市民まつり 2024年（令和6年）11月17日

参加者：321名

目的：各小学校区や駅周辺地区の「良いところ」と「あったら良いもの・こと」について、市民の意見の把握を行い、都市マスタープラン中間見直しに向けた参考とする



結果：

●西小学校区

〈良いところ〉

- ・近くに公園がある
- ・交通アクセスがいい
- ・自然豊か
- ・まちが静か

〈あったら良いもの・こと〉

- ・コミュニティバスの増便
- ・通学路を整備
- ・移動しやすい働きやすい環境
- ・ホテルなどの宿泊施設

●東小学校区

〈良いところ〉

- ・自然が豊か
- ・公園がたくさんある
- ・買い物しやすい
- ・住みやすい

〈あったら良いもの・こと〉

- ・大きくて新しい公園
- ・道路がもう少し広いとよい
- ・天白川の通学路の整備
- ・小中学校の老朽化対応

●北小学校区

〈良いところ〉

- ・自然がたくさんある
- ・岩崎城がある
- ・いっぱいお店がある
- ・公園がたくさんある

〈あったら良いもの・こと〉

- ・バスの本数が増えるとよい
- ・公園数の充実
- ・自然がそのまま残るとよい
- ・歩道が狭いので広くなるとよい

●南小学校区

〈良いところ〉

- ・自然があり、生活も便利
- ・公園が近くにある
- ・図書館がある
- ・交通が便利

〈あったら良いもの・こと〉

- ・渋滞の緩和
- ・おしゃれな場所があるとよい
- ・移動しやすい街になるといい
- ・近くに大きな公園があるとよい

●相野山小学校区

〈良いところ〉

- ・自然がたくさんある
- ・福祉会館がある
- ・静か
- ・夏祭りがあって楽しい

〈あったら良いもの・こと〉

- ・キャンプ場
- ・近くに公園があるとよい
- ・大型の商業施設があるとよい
- ・通学の生徒が安全に通れる道

●香久山小学校区

〈良いところ〉

- ・お店がたくさんある
- ・暮らしやすい
- ・公園がたくさんあって楽しい
- ・街灯が多いので夜暗くない

〈あったら良いもの・こと〉

- ・道が狭いので広くなるとよい
- ・交通の便の改善
- ・車がなくても住める環境の整備
- ・子どもたちの遊ぶ場所があるとよい

●梨の木小学校区

〈良いところ〉

- ・公園が多い
- ・たくさんのお店がある
- ・バス停が近い
- ・住みやすいところ

〈あったら良いもの・こと〉

- ・小さい子どもが遊べる公園の充実
- ・東山グラウンドあたりに移動図書館が来るといい

●赤池小学校区

〈良いところ〉

- ・プライムツリーで買い物ができる
- ・地下鉄がある
- ・歩道が広い
- ・街が区画されてきれい

〈あったら良いもの・こと〉

- ・歩いて行ける遊び場があるとよい
- ・歩行者に優しい道
- ・プライムツリー周辺の道路整備と渋滞緩和

●竹の山小学校区

〈良いところ〉

- ・店が多い
- ・道路が賑やか
- ・子育て環境が整っている
- ・緑が多い

〈あったら良いもの・こと〉

- ・屋根のある公園があるとよい

●赤池駅

〈良いところ〉

- ・たくさんイベントがあるところ
- ・公園が身近にある
- ・自然もたくさんある
- ・交通の便が良い

〈あったら良いもの・こと〉

- ・駅直結の商業施設があるとよい
- ・バイクの保管場所があるとよい
- ・中学校の通学路の不安解消

●日進駅

〈良いところ〉

- ・交通が便利
- ・自然があり、生活も便利
- ・たくさんのお店がある
- ・住みやすいところ

〈あったら良いもの・こと〉

- ・バリアフリーの場所を増やしてほしい
- ・駐車場があるとよい
- ・屋根付き駐輪場がほしい

●米野木駅

〈良いところ〉

- ・公園が多い
- ・他方面へのアクセスが良く、自然がたくさん残っているのに地域も発展してとてもいい

〈あったら良いもの・こと〉

- ・人が集まるお祭り（イベント）の充実

参考資料

<市民アンケート等>

(3) まちづくりについての学区別アンケート

【開催概要】

場所：

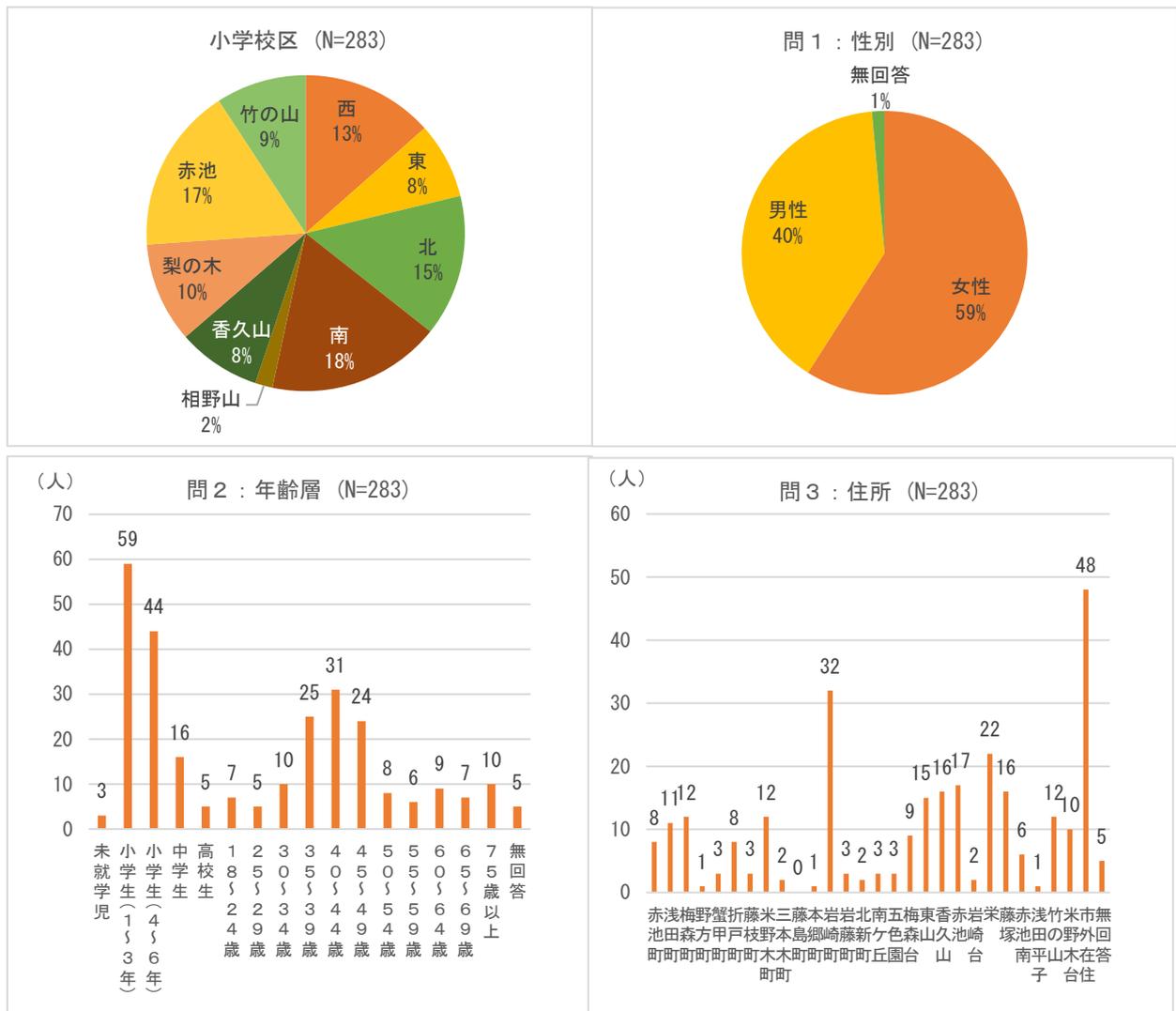
- (1) にっしんわくわくミライ会議
2019年(令和元年)6月30日(日) 12:50~13:10
- (2) にっしんわいわいフェスティバル
2019年(令和元年)7月6日(土) 10:00~16:00
- (3) 第18回にっしん夢まつり
2019年(令和元年)9月15日(日) 9:00~20:00
- (4) 地域別ワークショップ第1回欠席者事前意見
2019年(令和元年)10月24日(木) 受付

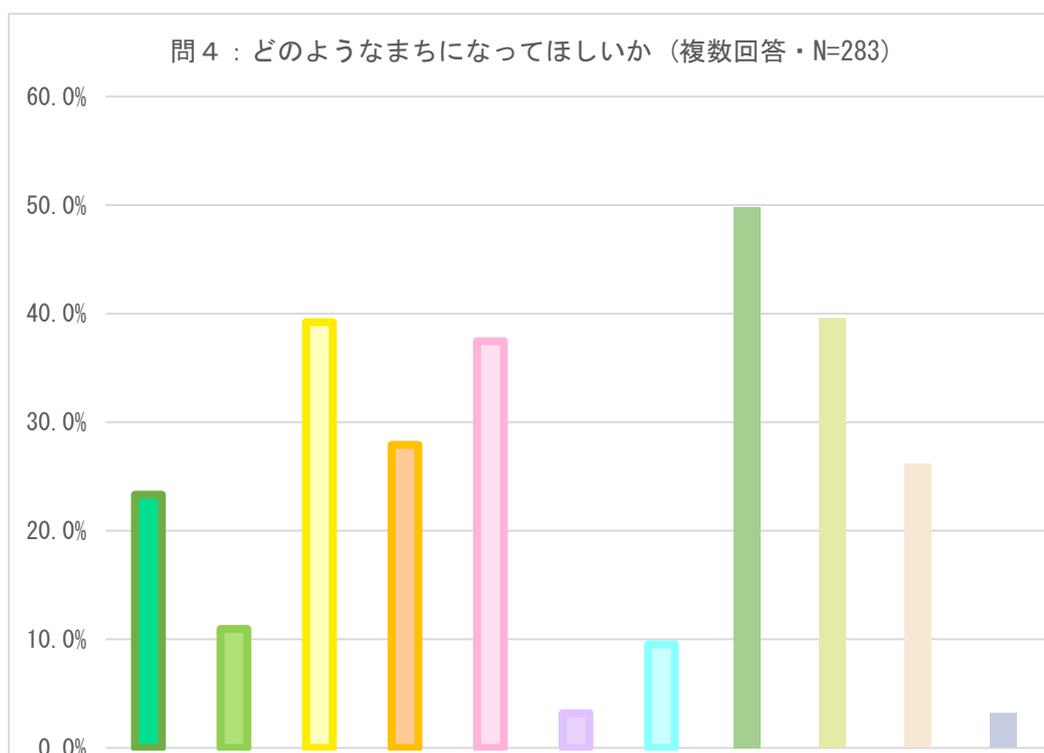
参加者：

- (1) にっしんわくわくミライ会議 31名
- (2) にっしんわいわいフェスティバル 94名
- (3) 第18回にっしん夢まつり 157名
- (4) 地域別ワークショップ第1回欠席者事前意見 1名 計 283名

目的：「日進市都市マスタープラン」「日進市緑の基本計画」改定のためのまちづくりについて

結果：





	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
西小学校区	(38)	31.6%	10.5%	52.6%	26.3%	42.1%	0.0%	2.6%	55.3%	60.5%	39.5%	2.6%
東小学校区	(22)	27.3%	4.5%	45.5%	40.9%	40.9%	13.6%	13.6%	54.5%	50.0%	31.8%	4.5%
北小学校区	(41)	22.0%	9.8%	36.6%	14.6%	41.5%	2.4%	9.8%	48.8%	31.7%	24.4%	4.9%
南小学校区	(50)	28.0%	4.0%	54.0%	24.0%	40.0%	8.0%	12.0%	42.0%	42.0%	34.0%	8.0%
相野山小学校区	(5)	40.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	20.0%	60.0%	0.0%
香久山小学校区	(24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%
梨の木小学校区	(29)	6.9%	27.6%	20.7%	31.0%	58.6%	0.0%	10.3%	51.7%	44.8%	13.8%	3.4%
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%
男性	(112)	31.3%	16.1%	29.5%	28.6%	31.3%	5.4%	11.6%	47.3%	38.4%	28.6%	7.1%
女性	(167)	17.4%	7.8%	46.7%	28.1%	41.9%	1.8%	8.4%	52.7%	40.7%	24.6%	0.6%
18歳未満	(127)	23.6%	15.7%	37.8%	28.3%	40.9%	5.5%	11.8%	52.0%	33.1%	29.9%	5.5%
18～59歳	(116)	20.7%	6.0%	41.4%	25.0%	36.2%	0.9%	6.9%	48.3%	44.8%	24.1%	1.7%
60歳以上	(35)	31.4%	11.4%	40.0%	40.0%	31.4%	2.9%	11.4%	54.3%	48.6%	20.0%	0.0%
市内在住	(230)	24.3%	10.9%	42.2%	28.3%	40.4%	3.5%	9.1%	49.1%	42.6%	27.0%	3.5%
市外在住	(48)	18.8%	8.3%	27.1%	29.2%	25.0%	2.1%	10.4%	54.2%	27.1%	22.9%	2.1%

全体より10ポイント以上高い項目
 全体より5ポイント以上高い項目
 全体より5ポイント以上低い項目
 全体より10ポイント以上低い項目

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

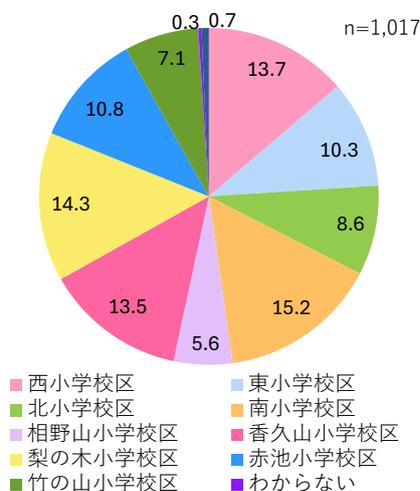
(4) 日進市都市マスタープラン中間見直しのための市民アンケート

【調査概要】

調査の種別	紙面アンケート調査及びWEBアンケート調査
調査対象者	18歳以上の市民3,000人
配布数	3,000件
回答数	1,017件 ※回収率33.9% [参考：郵送回収 754件、WEB回答 263件]
調査方法	郵送配布、郵送回収またはインターネット回答
調査内容	①あなた自身のことについて ②これまでのまちづくりに対する評価について ③今後のまちづくりについて ④日常生活の行動について ⑤日進市のまちづくりに関するアイデア等
調査時期	令和7年5月14日（水）～令和7年6月6日（金）

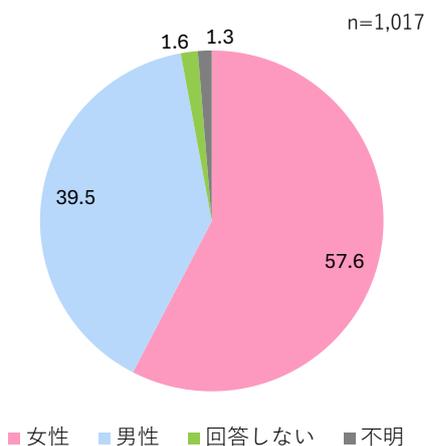
【回答者の属性】

①お住まいの地域



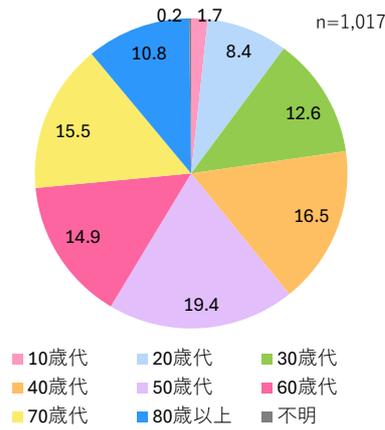
No.	カテゴリ	回答数	構成比(%)
1	西小学校区	139	13.7
2	東小学校区	105	10.3
3	北小学校区	87	8.6
4	南小学校区	155	15.2
5	相野山小学校区	57	5.6
6	香久山小学校区	137	13.5
7	梨の木小学校区	145	14.3
8	赤池小学校区	110	10.8
9	竹の山小学校区	72	7.1
10	わからない	3	0.3
	不明	7	0.7
	合計	1,017	100

②性別



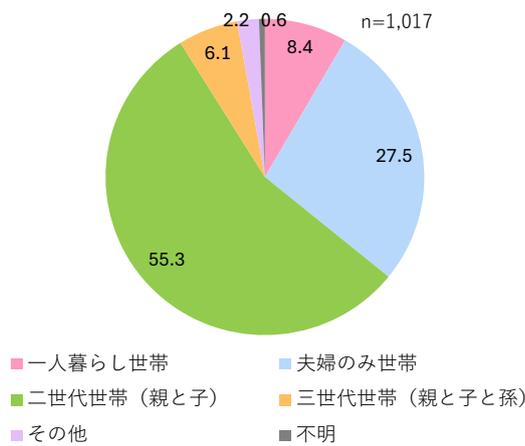
No.	カテゴリ	回答数	構成比(%)
1	女性	586	57.6
2	男性	402	39.5
3	回答しない	16	1.6
	不明	13	1.3
	合計	1,017	100

③年齢



No.	カテゴリ	回答数	構成比 (%)
1	10歳代	17	1.7
2	20歳代	85	8.4
3	30歳代	128	12.6
4	40歳代	168	16.5
5	50歳代	197	19.4
6	60歳代	152	14.9
7	70歳代	158	15.5
8	80歳以上	110	10.8
	不明	2	0.2
	合計	1,017	100

④家族構成



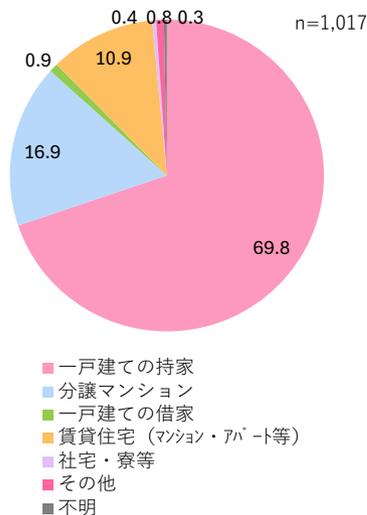
No.	カテゴリ	回答数	構成比 (%)
1	一人暮らし世帯	85	8.4
2	夫婦のみ世帯	280	27.5
3	二世帯世帯 (親と子)	562	55.3
4	三世帯世帯 (親と子と孫)	62	6.1
5	その他	22	2.2
	不明	6	0.6
	合計	1017	100

⑤居住年数



No.	カテゴリ	回答数	構成比 (%)
1	1年未満	32	3.1
2	1年以上5年未満	90	8.8
3	5年以上10年未満	97	9.5
4	10年以上15年未満	97	9.5
5	15年以上20年未満	127	12.5
6	20年以上	569	55.9
	不明	5	0.5
	合計	1017	100

⑥居住形態



No.	カテゴリ	回答数	構成比 (%)
1	一戸建ての持家	710	69.8
2	分譲マンション	172	16.9
3	一戸建ての借家	9	0.9
4	賃貸住宅 (マンション・アパート等)	111	10.9
5	社宅・寮等	4	0.4
6	その他	8	0.8
	不明	3	0.3
	合計	1017	100

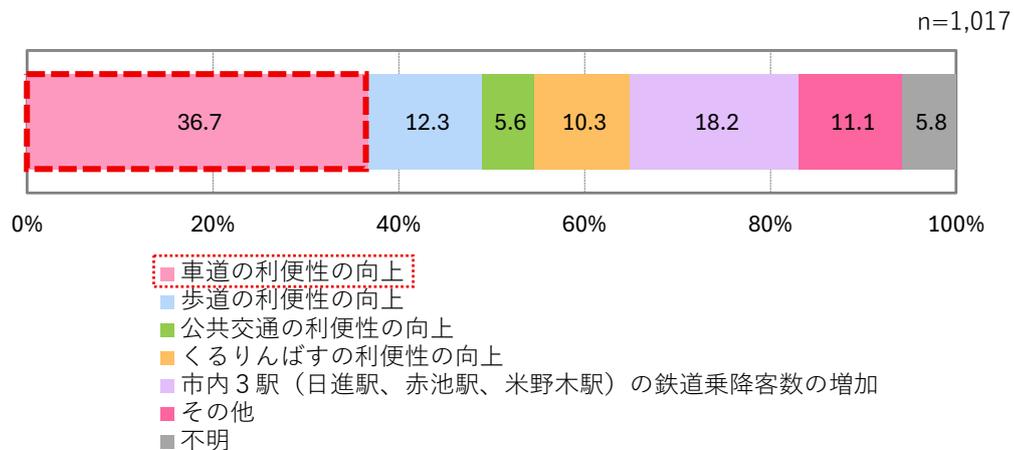
【調査結果】

1. これまでのまちづくりに対する評価について

基本目標① 【快適性の高い持続可能な都市づくり】に向けた市の取組

問 生活利便施設（スーパーや病院等の日常生活に欠かせない施設）の充実と、鉄道駅周辺等の都市機能の活性化（道路の整備や公共交通機関の利便向上等）により市街地環境の質の向上を目指しつつ、都市施設の維持や修繕、長寿命化を行い、将来にわたって住みやすい都市づくりを目指しています。あなたの体感として、下記のどの項目が特に進んでいる、良くなってきていると感じますか？（1つ選択）

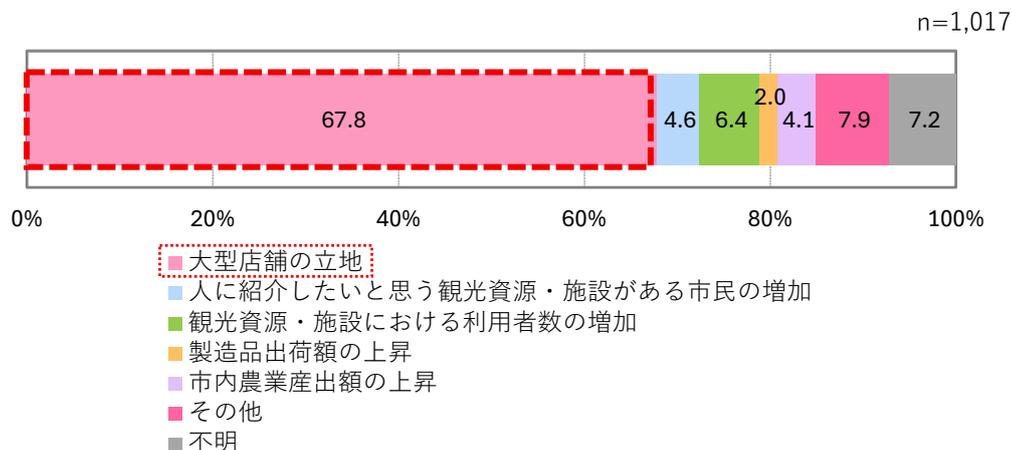
最も多いのが「車道の利便性の向上（36.7%）」、次いで「市内3駅（日進駅、赤池駅、米野木駅）の鉄道乗降客数の増加（18.2%）」、「歩道の利便性の向上（12.3%）」となっています。



基本目標② 【産業活力のある都市づくり】に向けた市の取組

問 スマートインターチェンジの整備等による交通利便性の確保や、既存産業の強化・充実、市民の働く場となる新たな産業拠点の形成や、生産性の高い農地等の保全により、時代に合った産業活力を持ち続ける都市づくりを目指しています。あなたの体感として、下記のどの項目が特に進んでいる、良くなってきていると感じますか？（1つ選択）

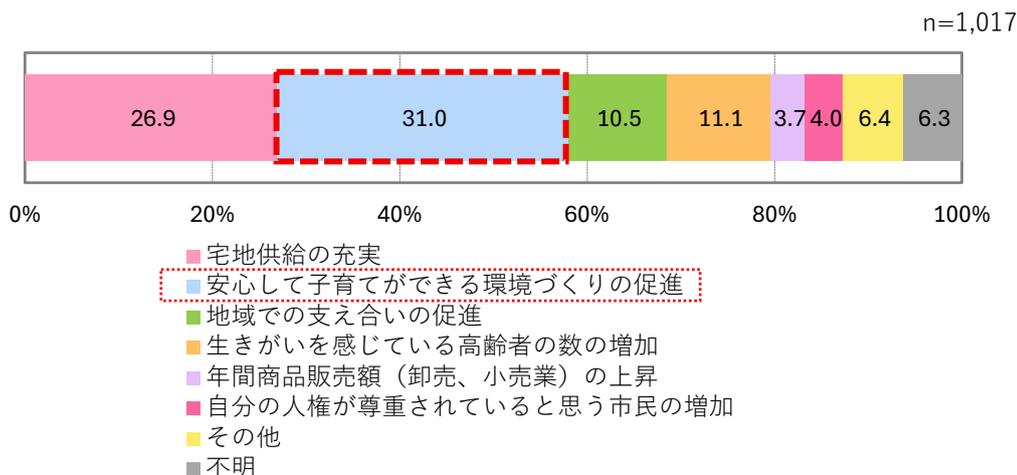
最も多いのが「大型店舗の立地（67.8%）」と半数以上を占めており、次いで「その他（7.9%）」、「観光資源・施設における利用者数の増加（6.4%）」となっています（「不明（7.2%）」を除く）。



基本目標③ 【ふれあいにぎわう都市づくり】に向けた市の取組

問 既存の都市施設や商業施設、地域振興施設等を活かした、多様な市民がふれあいにぎわう市民交流の場の充実や、市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等により、高齢化が進行する中でも地域を元気づけるとともに、地域コミュニティが維持・活性化され、全ての人の個性が輝いてふれあいが生まれる都市づくりを目指しています。あなたの体感として、下記のどの項目が特に進んでいる、良くなってきていると感じますか？（1つ選択）

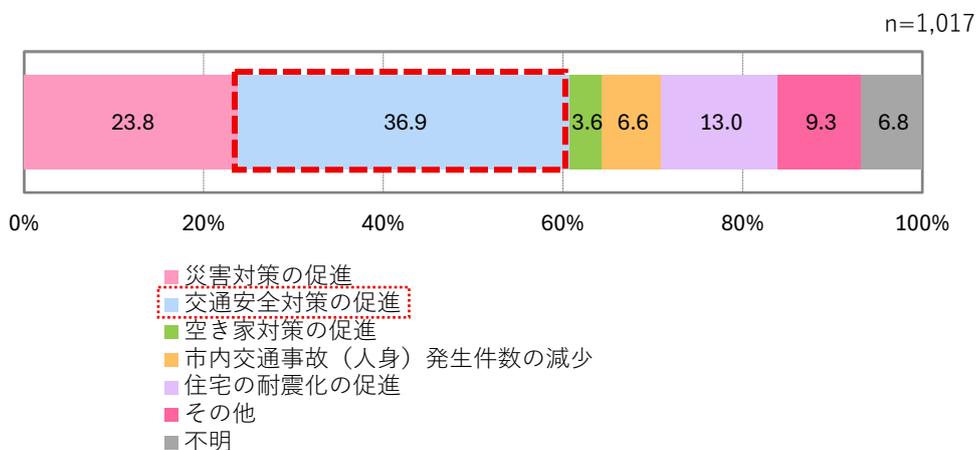
最も多いのが「安心して子育てができる環境づくりの促進（31.0%）」、次いで「宅地供給の充実（26.9%）」、「生きがいを感じている高齢者の数の増加（11.1%）」となっています。



基本目標④ 【安全安心な都市づくり】に向けた市の取組

問 市と地域の連携による防災・減災対策の充実や、道幅の狭い道路の改善、無秩序な開発の抑制、空き家や空き地等の利活用等により、まちの防災力の強化を進めています。また、公共交通や道路・公園等の快適性や利便性等の向上により、安心して子育てできる環境をつくる等、全ての人が安全安心に暮らせる都市づくりを目指しています。あなたの体感として、下記のどの項目が特に進んでいる、良くなってきていると感じますか？（1つ選択）

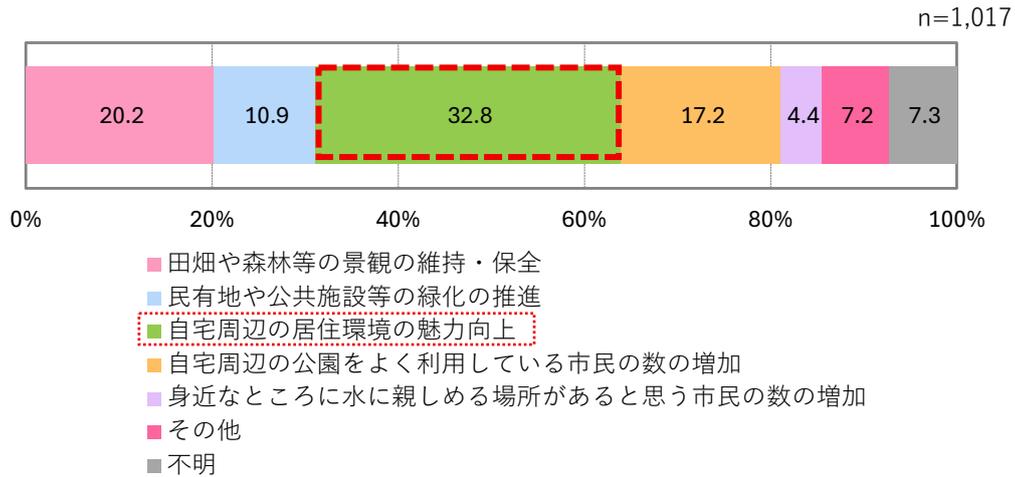
最も多いのが「交通安全対策の促進（36.9%）」、次いで「災害対策の促進（23.8%）」、「住宅の耐震化の促進（13.0%）」となっています。



基本目標⑤ 【環境に優しい都市づくり】に向けた市の取組

問 緑地や農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働活動や民間活力の協力を得ながら、より良好な景観の形成を目指しています。また、利便性の高い交通機能や都市構造を構築し、環境負荷の小さい都市づくりを目指します。あなたの体感として、下記のどの項目が特に進んでいる、良くなってきていると感じますか？（1つ選択）

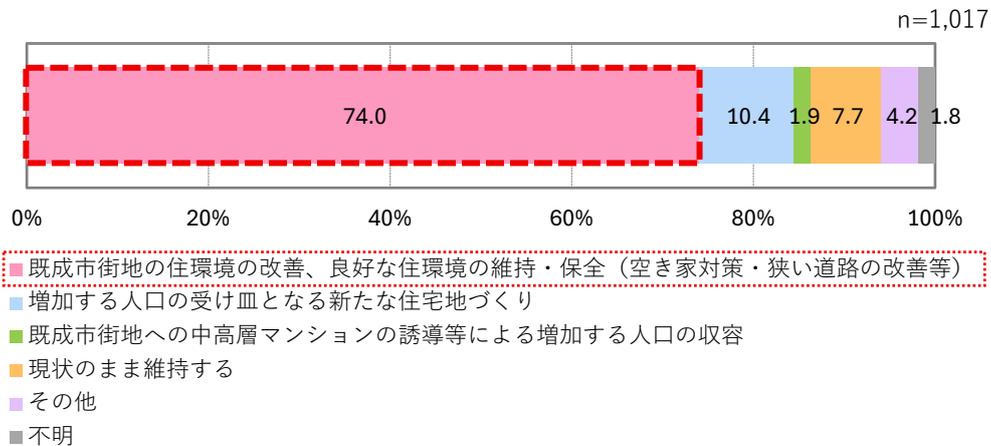
最も多いのが「自宅周辺の居住環境の魅力向上（32.8%）」、次いで「田畑や森林等の景観の維持・保全（20.2%）」、「自宅周辺の公園をよく利用している市民の数の増加（17.2%）」となっています。



2. 今後の都市づくりについて

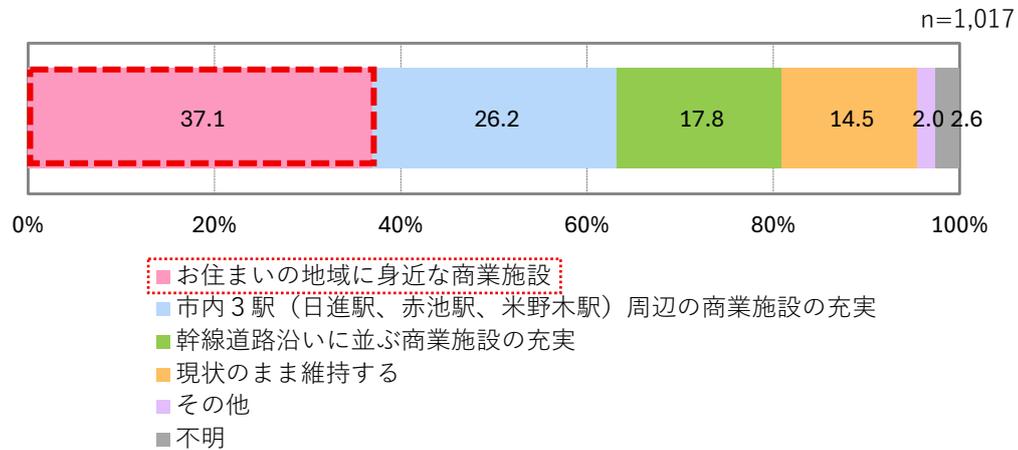
問 今後、どのような住宅・住環境づくりを進めるとよいと思いますか？（1つ選択）

最も多いのが「既成市街地の住環境の改善（74.0%）」と半数以上を占めており、次いで「増加する人口の受け皿となる新たな住宅地づくり（10.4%）」、「現状のまま維持する（7.7%）」となっています。



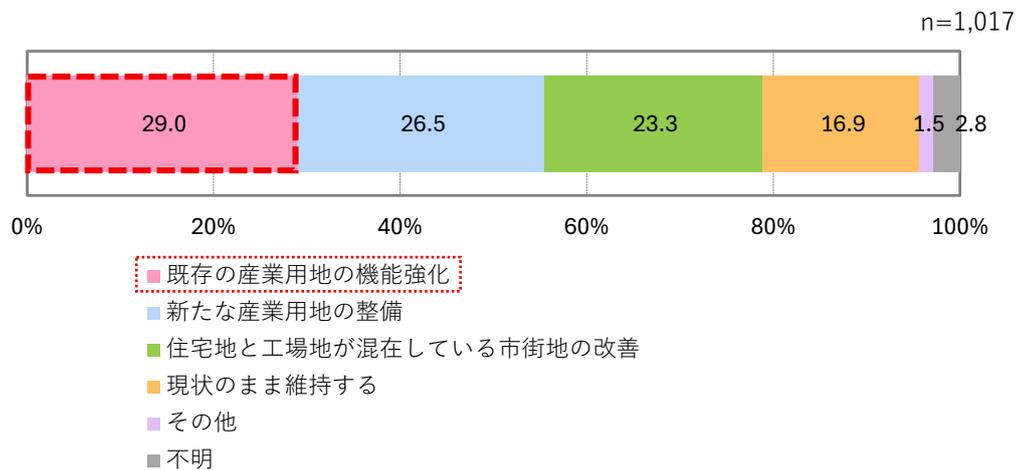
問 今後、どのような商業施設が充実するとよいと思いますか？（1つ選択）

最も多いのが「お住まいの地域に身近な商業施設（37.1%）」となっており、次いで「市内3駅（日進駅、赤池駅、米野木駅）周辺の商業施設の充実（26.2%）」、「幹線道路沿いに並ぶ商業施設の充実（17.8%）」となっています。



問 今後、産業用地（商業用地・工業用地）をどのようにしていくとよいと思いますか？（1つ選択）

最も多いのが「既存の産業用地の機能強化（29.0%）」となっており、次いで「新たな産業用地の整備（26.5%）」、「住宅地と工場地が混在している市街地の改善（23.3%）」となっています。

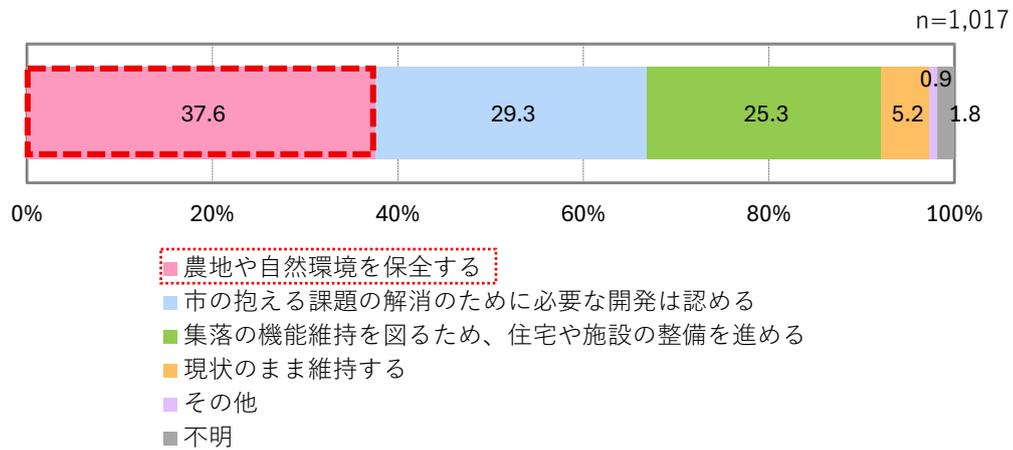


参考資料

<市民アンケート等>

問 今後、郊外の集落地（開発を抑制している地域）をどのようにしていくとよいと思いますか？
（1つ選択）

最も多いのが「農地や自然環境を保全する（37.6%）」となっており、次いで「市の抱える課題の解消のために必要な開発は認める（29.3%）」、「集落の機能維持を図るため、住宅や施設の整備を進める（25.3%）」となっています。



3. 日常生活の行動について

問 (1) から (11) について、あなたが普段の生活の中で、よく利用する場所および利用頻度、その場所までの移動手段について、記入例を参考に、それぞれから1つ選び、その番号を記入してください。(1つ選択)

<よく利用する場所>

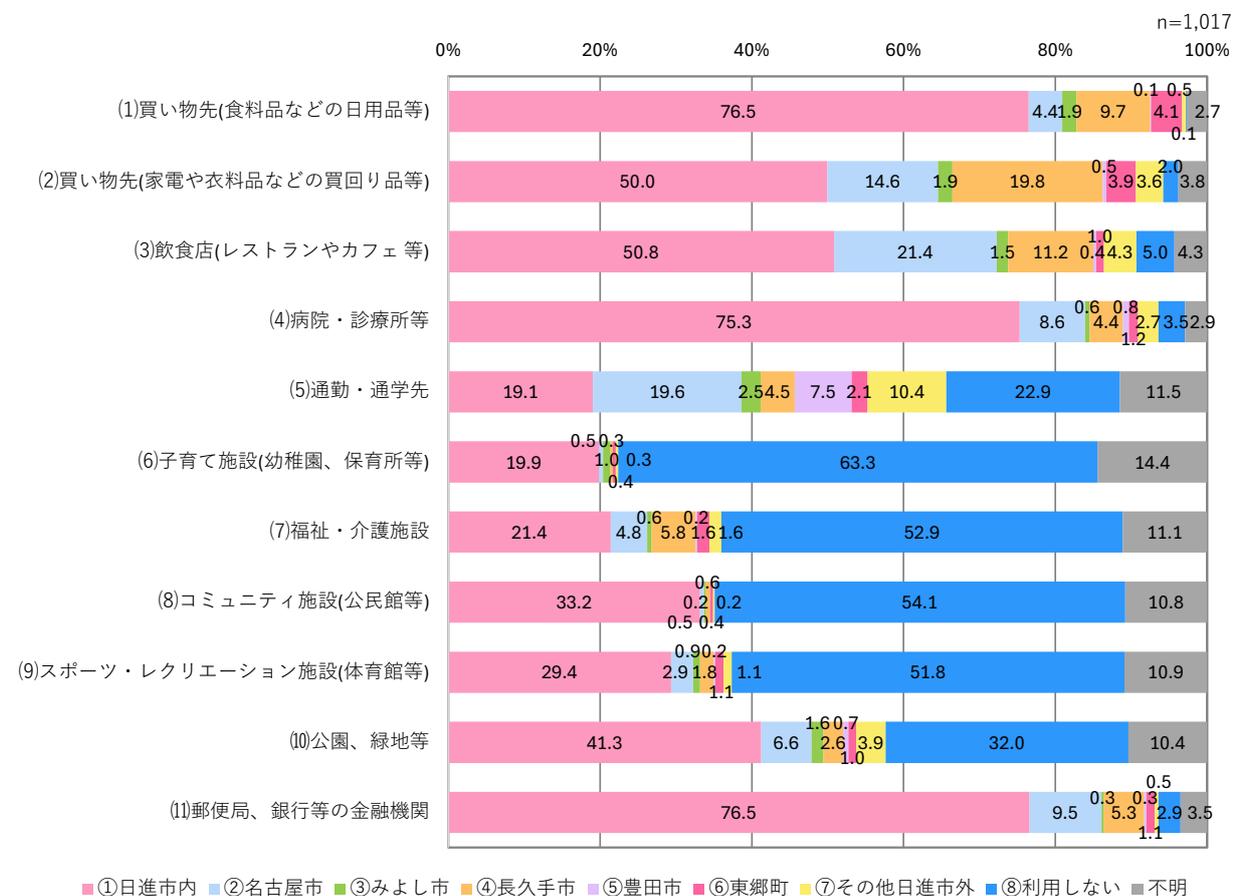
「買い物先(食料品などの日用品等)」、「郵便局、銀行等の金融機関」は、いずれも日進市内が76.5%と最も高く、その他では長久手市、名古屋市の割合が高くなっています。

「病院・診療所等」は日進市内が75.3%で最も高く、他地域と比べても市内利用の割合が高くなっています。

「買い物先(家電や衣料品などの買回り品等)」では日進市内が50.0%で最も高く、長久手市(19.8%)、名古屋市(14.6%)が続いています。

「飲食店(レストランやカフェ等)」は日進市内(50.8%)で最も高く、名古屋市(21.4%)、長久手市(11.2%)の割合も一定程度見られます。

「通勤・通学先」では名古屋(19.6%)が最も高く、次いで日進市内(19.1%)、その他日進市外(10.4%)の順となっています。「子育て施設(幼稚園、保育所等)」は日進市内が19.9%、「福祉・介護施設」は日進市内(21.4%)が最も高くなっています。「コミュニティ施設(公民館等)」は日進市内が33.2%で最も高くなっており、「スポーツ・レクリエーション施設(体育館等)」は日進市内(29.4%)が最も高く、「公園・緑地等」も日進市内(41.3%)が最も高くなっています。



参考資料

<市民アンケート等>

<利用頻度>

「買い物先（食料品などの日用品等）」は「週1～2日程度」が41.8%で最も多く、次いで「週3～4日程度」が36.9%、「週5日以上」も11.4%と、日常的な頻度での利用が多い結果となっています。「買い物先（家電や衣料品などの買回り品等）」は「月1日程度」が45.4%で最多となっており、「月2～3日程度」が29.1%、「週1～2日程度」が15.0%となっています。

「飲食店（レストランやカフェ等）」では「月2～3日程度」が34.4%と最も多く、「週1～2日程度」と「月1日程度」がいずれも25.0%となっています。

「病院・診療所等」は「月1日程度」が60.4%と過半を占め、「月2～3日程度」が19.8%で続いています。

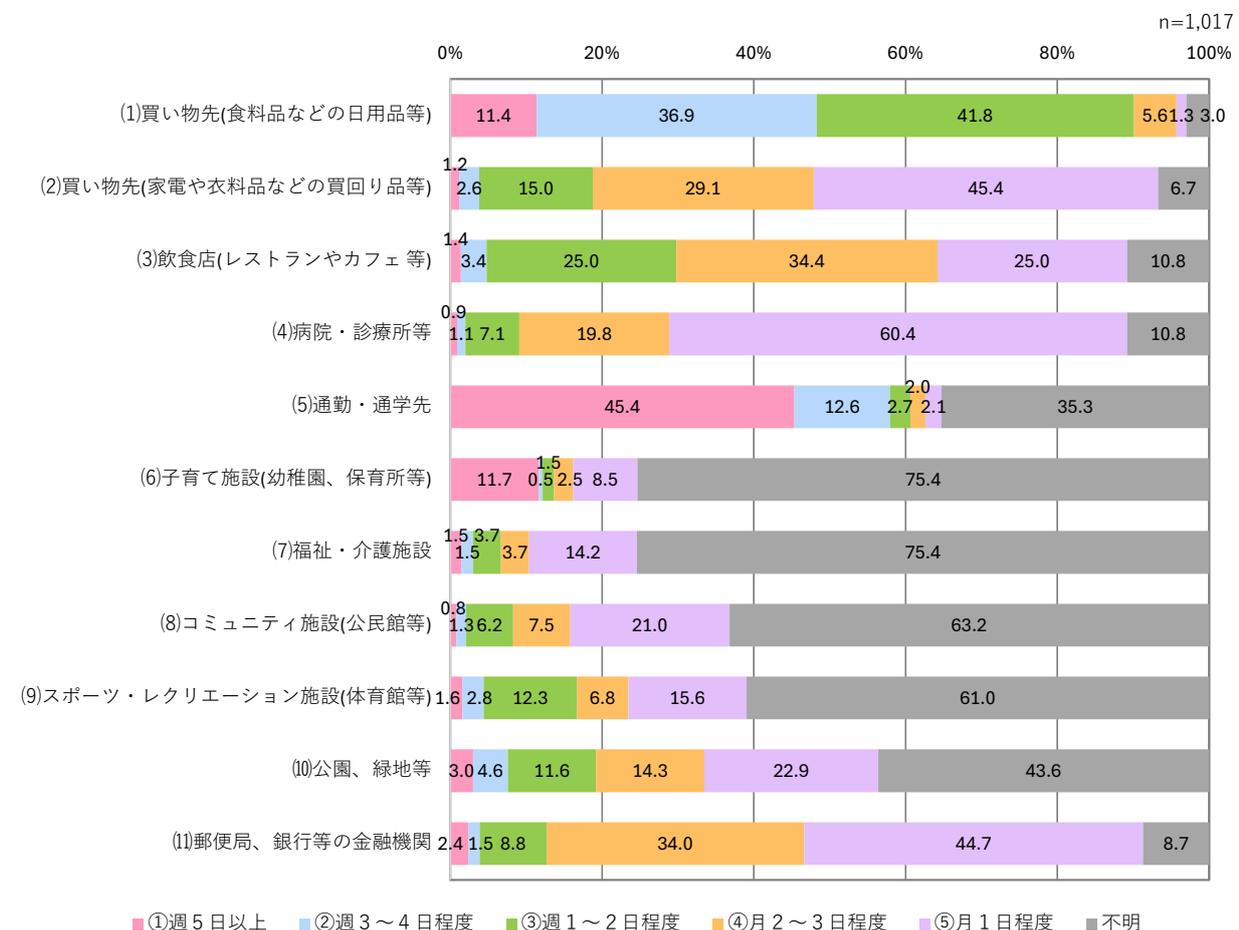
「通勤・通学先」は「週5日以上」が45.4%で最も多く、日常的な通勤・通学が多い傾向となっています。

「子育て施設（幼稚園、保育所等）」では「週5日以上」が11.7%、「月1日程度」が8.5%となっています。「福祉・介護施設」は「月1日程度」が14.2%、「週1～2日程度」と「月2～3日程度」が3.7%となっています。

「コミュニティ施設（公民館等）」は「月1日程度」が21.0%、「月2～3日程度」が7.5%となっています。「スポーツ・レクリエーション施設」は「月1日程度」が15.6%で最も多く、「週1～2日程度」が12.3%で続いています。

「公園・緑地等」は「月1日程度」が22.9%、「月2～3日程度」が14.3%となっています。

「郵便局、銀行等の金融機関」は「月1日程度」が44.7%、「月2～3日程度」が34.0%となっています。



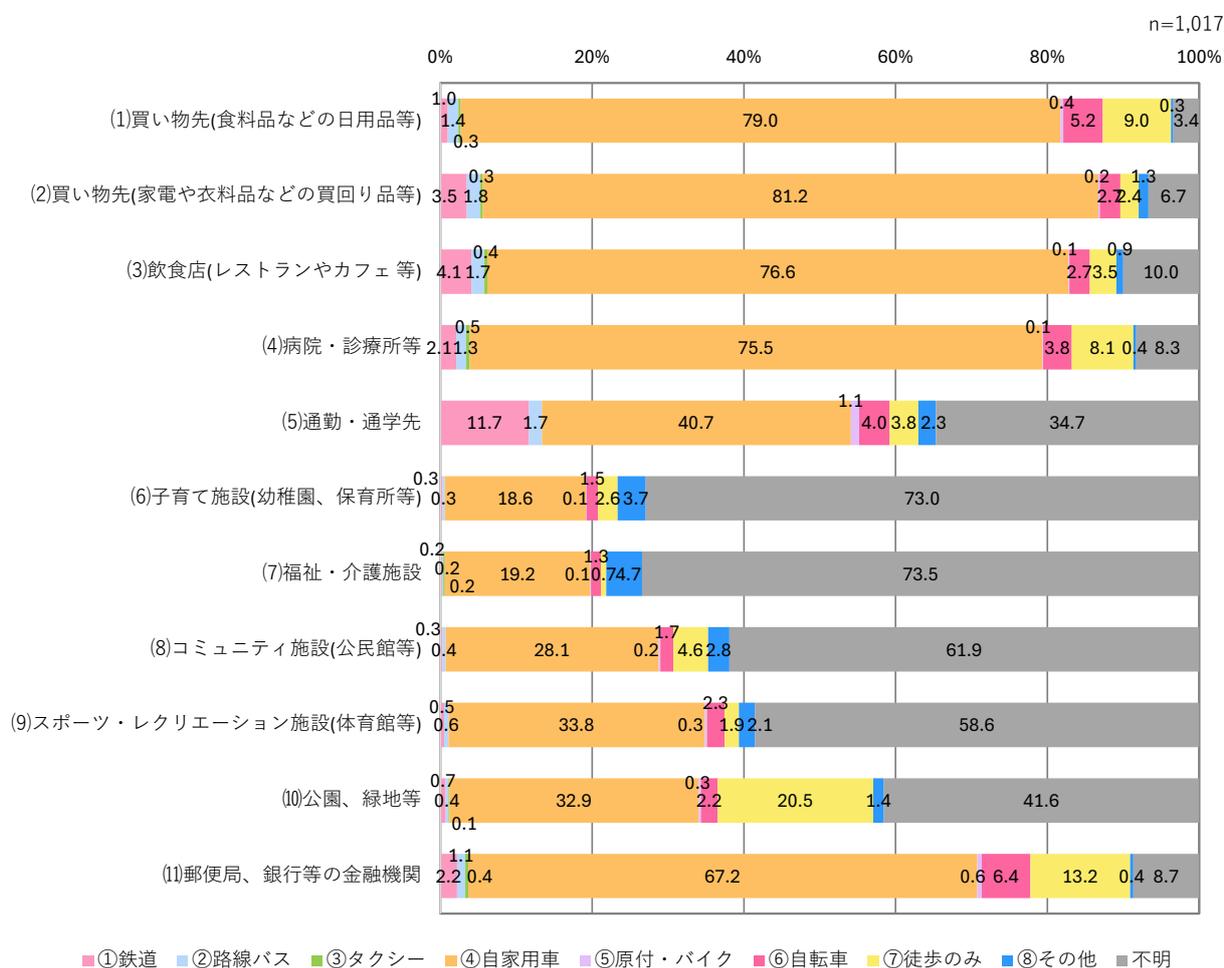
<主な移動手段>

主な移動手段としては、いずれの行先においても「自家用車」の割合が最も高く、特に「買い物（食料品などの日用品等）」、「買い物先（家電や衣料品などの買回り品等）」、「飲食店」、「病院・診療所等」では70%を超えており、日常の移動において自家用車が中心的な手段となっています。

一方で、「通勤・通学先」では「鉄道」が11.7%、「路線バス」が1.7%となっており、他の行先に比べて公共交通機関の利用が多く見られます。

「公園・緑地等」では「徒歩のみ」が20.5%と比較的高く、徒歩によるアクセスの割合が大きいことが特徴です。「コミュニティ施設（公民館等）」では「徒歩のみ」が4.6%、「自転車」が1.7%と、徒歩や自転車による近距離移動が一部で見られます。

タクシーや路線バス、原付・バイクはいずれの行先でも利用率が1%未満となっており、移動手段としては限定的となっています。



0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

5 地域別ワークショップ

(1) 開催概要

回数	日時		場所	参加者数
第1回	2019年（令和元年） 10月26日（土）	10：00～12：00	障害者福祉センター 大会議室	10名
		14：00～16：00	東部福祉会館 大広間	20名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■都市マスタープラン・緑の基本計画について勉強する ■地域のいいところ・気になるところを探す ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第2回	2019年（令和元年） 11月24日（日）	10：00～12：00	生涯学習プラザ 学習室1・2	8名
		14：00～16：00	相野山福祉会館 大広間	31名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第1回の振り返り ■地域のまちづくりの取り組みアイデアを考える ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第3回	2019年（令和元年） 12月21日（土）	10：00～12：00	北部福祉会館 多目的ホール	30名
		14：00～16：00	西部福祉会館 集会室2・3	12名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第2回の振り返り ■市民で出来る地域の緑づくりを考える ■市民で出来る地域のまちづくりを考える ■各地域の議論の内容を聞く 				

回数	日時		場所	参加者数
第4回	2020年（令和2年） 1月18日（土）	10：00～12：00	中央福祉センター 多機能室（南）	28名
		14：00～16：00	岩崎台・香久山福祉会館 集会室2・3	12名
議題				
<ul style="list-style-type: none"> ■第3回の振り返り ■地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめ ■地域の将来像について考える ■各地域のとりまとめた内容を聞く 				

(2) 地域別ワークショップニュース

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第1号 令和元年11月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定に基づき、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のいいところ・気になるところを探そう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第1回ワークショップの内容

日時：令和元年10月26日(土)
10:00～12:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：障害者福祉センター 大会議室

参加者：10名

日時：令和元年10月26日(土)
14:00～16:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：東部福祉会館 大広間

参加者：20名

テーマ

～地域のいいところ・

気になるところを探そう！～



都市マスタープランとは

まちの現況や課題を把握した上で、将来の都市像を示し、これからのまちづくりの方針を示すもの。

- ・土地利用に関すること
- ・都市施設に関すること
- ・地区のルールをつくること
- ・自然や緑を守っていくこと
- ・歴史や文化を守っていくこと
- ・まちづくりへの住民参加に関すること 等

緑の基本計画とは

まちの緑の現況や課題を把握した上で、将来の緑の都市像を示し、これからの緑の方針を示すもの。

- ・公共の緑に関すること
- ・民地の緑に関すること
- ・地域の緑の方向性に関すること
- ・緑の保全に関すること
- ・緑化に関すること
- ・緑のまちづくりへの住民参加に関すること 等

次回の予定 テーマ「地域のまちづくりを考えよう」

*参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

令和元年11月24日(日) 10:00～
西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：生涯学習プラザ 学習室1・2

令和元年11月24日(日) 14:00～
東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：相野山福祉会館 大広間

<作成・発行>

日進市 建設経済部 都市計画課

電話 0561-73-3297

メール toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、9つの小学校区に地域を分けて、地域のいいところ、気になるところについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介します。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。 URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/departament/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区

<地域のいいところ>

- ・多くの公園がある
- ・田んぼや畑がたくさん残っていて良い
- ・天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている
- ・カワセミなどの生物が見ることができるところがある 等

<地域の気になるところ>

- ・水害時に、安心して避難できる場所がほしい
- ・ボール遊びができない等の公園の規制が多い
- ・河川の環境が悪化してきている 等

●東小学校区

<地域のいいところ>

- ・愛知池、遊歩道が気持ち良い
- ・東部丘陵は、自然が豊かで生物が多い
- ・湧き水と湿地があるので、もっと活かせると良い
- ・学生がたくさんいる 等

<地域の気になるところ>

- ・休耕田が増えている
- ・竹林が荒れている
- ・買物に行けるとところが近くに欲しい 等

●北小学校区

<地域のいいところ>

- ・名古屋への交通の便が良い
- ・買物に便利
- ・歴史資料（御嶽山、岩崎城、白山宮等）が豊富
- ・里山が保全されていて良い 等

<地域の気になるところ>

- ・道路が狭い、渋滞がひどい
- ・交番が少ないので不安
- ・岩崎川の自然が活かされていない 等

●南小学校区

<地域のいいところ>

- ・市の中心機能が集まっていて便利
- ・折戸川や桜並木など歩くと心地良い所がある
- ・マンションが少ないので、景観が良く、空が見える 等

<地域の気になるところ>

- ・子どもが遊べる公園が少ない
- ・緑がどんどん少なくなっている
- ・公園全体の管理が良くない 等

●相野山小学校区

<地域のいいところ>

- ・自治会によるパトロール等防犯活動が盛んで安心して生活できる
- ・若い世代の人たちが多く住んでいる
- ・身近に自然とふれあえる所がすてき
- ・運動公園の施設が整っている 等

<地域の気になるところ>

- ・災害時に危険なガケが数ヶ所ある
- ・近年空家が増加、少子高齢化が顕在化
- ・くるりんばすの利便性 等

●香久山小学校区

<地域のいいところ>

- ・治安が良く、きれいである
- ・ショッピングセンターがあって良い
- ・緑がたくさんある
- ・計画的に開発された住宅地なので道路や公園がよく整備されている 等

<地域の気になるところ>

- ・交差点の渋滞や横断が危ない
- ・小学校までの通学距離が長い
- ・緑の維持管理が不十分、緑や野鳥が減少している 等

●梨の木小学校区

<地域のいいところ>

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い
- ・日進駅を中心に生活していく上で便利がある
- ・開発されている中でも自然があふれている
- ・犯罪が少なく安心して住める 等

<地域の気になるところ>

- ・市民の交流の場が少ない
- ・高齢者施設（福祉会館、公民館等）が無い
- ・子どもが遊べる公園が少ない 等

●赤池小学校区

<地域のいいところ>

- ・地下鉄があり、名古屋市部に出やすい
- ・昔ながらの田園風景や集落をぜひ守ってほしい
- ・畑・田んぼが残っていて、のどかである
- ・赤池駅周辺がきれいで使いやすい 等

<地域の気になるところ>

- ・道の混雑がひどくて、困っています
- ・ボール遊びをのびのびできるグラウンドが欲しい
- ・畑、田んぼの放置されている所が多くなった 等

●竹の山小学校区

<地域のいいところ>

- ・通学の時に見守りシルバーさんがたくさんいてくれる
- ・便利な店が多い
- ・たのしく遊べる公園が多い
- ・保育園、自治会館、障害者センターなど公共施設がある 等

<地域の気になるところ>

- ・くるりんばすのルートが不便
- ・ごみ置き場が少なくなっている
- ・公園や市民農園の草刈りなどの維持管理 等

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第2号 令和元年12月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域のまちづくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんに話し合いいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第2回ワークショップの内容

日時：令和元年11月24日（日）
10:00～12:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、
竹の山小学校区

場所：生涯学習プラザ 学習室1・2

参加者：8名

日時：令和元年11月24日（日）
14:00～16:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：相野山福祉会館 大広間

参加者：31名

ワークショップの今後のスケジュール

今回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、緑の保全や公園づくりのしくみについて議論できればと考えております。また、第4回のワークショップでは、アイデアの取りまとめを行い、地域の将来像について参加者の方々と考えていきたいと思っております。

次回の予定 「地域の緑づくりを考えよう！」

●令和元年12月21日（土）10:00～

場所：北部福祉会館多目的ホール

東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和元年12月21日（土）14:00～

場所：西部福祉会館集会室2・3

西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区

第4回の予定 「地域のまちづくり・緑づくり アイデアをまとめよう！」

●令和2年1月18日（土）10:00～

場所：中央福祉センター多機能室

東小学校区、北小学校区、南小学校区、相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和2年1月18日（土）14:00～

場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室1・2・3

西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、竹の山小学校区



参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、小学校区ごとに地域を分けて、まちづくりの取り組みアイデアについて、参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、参加者の方から出た意見の一部をご紹介します。また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/departament/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区 / 赤池小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・歩道の整備などの歩行者優先の道路づくりをする
- ・学校のグラウンドを活用して、遊ぶ場所を確保する
- ・公園の近くに住む人で、掃除や草刈り作業をして、きれいに維持管理をする
- ・桜並木の整備など、天白川緑地を有効活用する 等

●東小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
- ・市民参加による緑化事業を行う
- ・森林公園 + カフェといった、人が憩える場を確保する
- ・日進の花であるあじさいを各地で植える 等

●北小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・区や自治会単位で、助け合いの移動のしくみを考える
- ・大人から児童への声かけ運動をする
- ・大きい公園や児童のよく利用する公園には、男・女のトイレを設置して使いやすくする
- ・岩崎川の自然を河川公園として活用する 等

●南小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・車に依存しない新しい移動手段を考える
- ・既存の公共施設を高齢者でも利用しやすい施設に再編する
- ・稲荷山を地域のシンボルとなる公園にする
- ・緑に関する意識が高まるようなしくみづくりを考える 等

●相野山小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・自動車に乗れない人たちのニーズに合った地域タクシーを運行する
- ・多目的広場でマーケットを開催する
- ・空家を活用した集会所を設置する
- ・公共施設を活用して、世代間の交流ができる機会をふやす 等

●香久山小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・交通網を充実させるために、市民タクシーの利用を考える
- ・親子で楽しめる文化活動を広げる
- ・岩崎川の自然を大切に、外来種の駆除などの取り組みを実施する
- ・街路樹をみんなできれいに管理する 等

●梨の木小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・米野木駅周辺の活用を考える
- ・子どもが見学できるなど、企業との連携を図る
- ・農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
- ・自然のきれいな場所に街路灯を設置し、歩けるようにする 等

●竹の山小学校区

<まちづくりの取り組みアイデア>

- ・交番が増えると、安全・安心につながる
- ・誰でも弾けるピアノを置くなど、文化的で楽しめるしかけを考える
- ・地域の清掃活動を助け合いながら続ける
- ・公共施設や道路にプランターを設置して花を植える 等

<作成・発行>

*参加者の追加募集を受けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

日進市 建設経済部 都市計画課

TEL: 0561-73-3297

E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

日進市都市マスタープラン及び緑の基本計画改定

地域別ワークショップニュース

第3号 令和2年1月

日進市では、現在、都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定を行っています。この改定にむけて、地域のまちづくり、緑づくりの方針を示す地域別構想を検討するため、ワークショップを開催しました。

当日は、「地域の緑づくりを考えよう！」をテーマに、ざっくばらんにお話しいただき、活気のある意見交換ができました。その内容をまとめましたのでご覧ください。

第3回ワークショップの内容

日時：令和元年12月21日（土）
10:00～12:00

地域：東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

場所：北部福祉会館多目的ホール

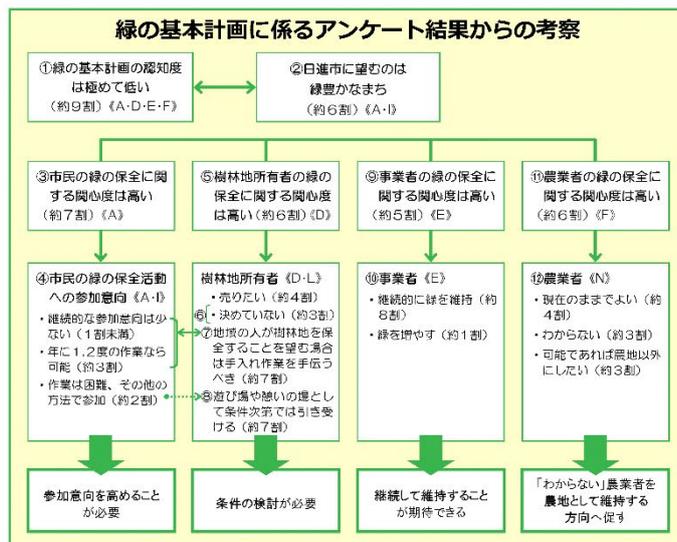
参加者：30名

日時：令和元年12月21日（土）
14:00～16:00

地域：西小学校区、香久山小学校区、
赤池小学校区、竹の山小学校区

場所：西部福祉会館集会室2・3

参加者：12名



ワークショップの今後のスケジュール

次回のワークショップでは、市民と行政が同じ目標に向かって活動を進める『市民協働』のまちづくりの実現に向け、取り組みアイデアの取りまとめを行い、地域の将来都市像について参加者の方々と考えていきたいと思います。

第4回の予定「地域のまちづくり・緑づくりアイデアをまとめよう！」

●令和2年1月18日（土）10:00～

場所：中央福祉センター多機能室
東小学校区、北小学校区、南小学校区、
相野山小学校区、梨の木小学校区

●令和2年1月18日（土）14:00～

場所：岩崎台・香久山福祉会館集会室1・2・3
西小学校区、香久山小学校区、赤池小学校区、
竹の山小学校区

参加者の方から出た意見

参加者の方から出た
意見や資料はコチラ



当日は、小学校区ごとに地域を分けて、緑のまちづくりの市民協働による取り組みアイデアや第2回ワークショップでの意見の追加、まちづくりアイデアなどについて参加者の方に意見を出していただき、グループ内で共有しました。最後には、各地域の議論の内容を代表者の方に発表していただきました。今回は、意見の一部をご紹介します。

また、当日の意見や使用した資料は、市ウェブサイトでも公開していますので、是非ご覧ください。

URL : <https://www.city.nisshin.lg.jp/department/kensetsu/toshi/7/2/2/8692.html>

●西小学校区

<緑・水>

- 市民ができるイベント
- 愛着がもてる取り組み
- シビックプライドの醸成

<公園>

- マナーの向上
- 公園の美化
- 公園の美化をPR
- ルール

●東小学校区

<緑・水>

- 若い力の導入
- 田んぼやピオトープの活用
- 企業との協働
- 市民・行政・専門家・企業等の協働

<公園>

- 多様で目的に合った公園づくり
- 東部丘陵の自然公園的活用

●北小学校区

<緑・水>

- 体験、イベントの実施
- 意識啓発
- 川の活用

<公園>

- 公園に愛着心や関心を湧かせる
- 意識啓発と新しい試み
- マップづくり

●南小学校区

<緑・水>

- 地域で管理
- プランづくり
- 鎮守の森の保全
- 水と緑のネットワークづくり

<公園>

- ホテルと農地の保全
- 公園やグラウンドは全て禁煙化
- 駅前緑化
- シンボルとなる公園づくり
- 緑と公園を活かした区画整理

●相野山小学校区

<緑・水>

- 五色園と北新町の交流に、いろいろな人が集まる場づくり
- 大学との連携
- 岩崎川的环境・緑

<公園>

- 交流イベントの実施

●香久山小学校区

<緑・水>

- 岩崎川の管理
- 管理
- 花壇は人の目を引く

<公園>

- 適切で美しい眺めの維持
- 楽しいこと、イベント
- 犬のふん害対策

●梨の木小学校区

<緑・水>

- 緑に係るイベント開催
- 公園づくり
- 市民による運営
- 緑・自然の活用
- 農園の開放
- イベント
- 地域や学校との連携

<公園>

- 農園、樹林がある小学校を中心としたい

●赤池小学校区

<緑・水>

- 川の有効活用
- 休耕地の活用

<公園>

- 地域でのルールづくり
- 公園づくりとイベント
- 公園をきれいに維持管理
- 広い公園の確保

●竹の山小学校区

<緑・水>

- 「自分ごと」という意識
- 学校・子供の参加
- 遊び
- 農
- 食
- 清掃活動

<公園>

- 緑に係る活動グループの活用
- 花いっぱい、小学校と連携
- 食

<作成・発行>

*参加者の追加募集を受付けております。ご希望の方は、都市計画課までご連絡ください。

日進市 建設経済部 都市計画課

TEL: 0561-73-3297

E-mail: toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp

参加者から頂いた主な意見

西小学校区



地域のいいところ

- ・広い道路で通りやすい
- ・子どもの遊び場がある
- ・田んぼや畑がたくさん残っていて良い
- ・天白川と折戸川の合流点が親水ポイントになっている 等

地域の気になるところ

- ・くるりんばすが不便である
- ・歩道が狭く、危ない
- ・ボール遊びができない等公園の規制が多い
- ・公園が暗い
- ・川に降りて遊べる場所が少ない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 歩行者優先の道路づくり
- ・歩道と道路の段差をなくす
- ・歩道の両サイド樹木ではなく花を植える
- くるりんばすの利用向上
- ・公共交通の前に停留所を設ける
- 地域のコミュニティづくり
- ・高齢者の買い物をサポートする
- 公園の美化
- ・管理する側も使う側もトイレを美しくすることを心掛ける
- ・公園に花を植える
- 田・畑の保全だけでなく活動もセットで考える
- ・使うから大切にしようとする意識を啓発する
- ・耕作放棄にならないよう、田・畑を貸す
- ・貸した人に対して、営業が続けられるようにサポートをする
- 親水スポットの整備
- ・遊び憩いの場として、親水スポットの整備 等

東小学校区



地域のいいところ

- ・愛知池、遊歩道が気持ち良い
- ・高校大学があるのが良い
- ・田んぼ、緑が多い
- ・庭や空き地に植物が多く、四季を感じられる 等

地域の気になるところ

- ・休耕田が増えている
- ・竹林が荒れている
- ・買い物に行ける所が近くに欲しい
- ・田畑をやれなくなった人の土地を引き継ぎ、対策をして欲しい 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 水田・畑・竹林の有効活用
- ・市民参加による緑化事業
- ・竹林管理隊を市民から募集し、定期的に管理をお願いする
- 買い物が便利な生活
- ため池の活用
- ・ため池の水源を活かした市民農園
- エコな暮らしの推進
- 環境＋芸術による新たな文化創出
- ・アート＋森のイベントできっかけづくり
- ・音楽を活かしたイベント
- 公園整備
- 若い力の導入
- ・高校生クラブ活動授業として参加
- ・大学サークル活動と一緒に
- コミュニティづくりの仕掛けとして田やビオトープの活用
- 緑地保全・現計画の検証
- ・東部丘陵保全に向け保全指定区域を設定する 等

北小学校区



地域のいいところ

- ・名古屋への交通の便が良い
- ・静か、人との交わり良好
- ・歴史があって良い
- ・中央に川があり、自然に親しめる 等

地域の気になるところ

- ・道路が狭く、通学路なのに、車が多い
- ・くるりんばすが一方通行で不便
- ・市内の交番が少ないので不安
- ・防犯カメラがどこにあるのかが分からない
- ・岩崎川の自然が活かされていない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 歩行者優先の道路づくり
- ・歩道整備・横断歩道だけの所に感應押ボタン信号
- くるりんばすの利用向上
- ・高齢化社会に対応したバス運行
- 地域防犯対策
- ・防犯見守りパトロール活動
- ・交番を赤池駅、日進駅、米野木駅に設置
- 地域コミュニティを高める
- ・市民が自由に利用出来る広報板を集まりやすい場所に設置
- 地域文化を高める
- ・散歩マップを設置。祭りや、ウォーキングのイベントの実施
- 岩崎川の自然を河川公園として活かす
- 体験、イベントの実施
- ・米づくり体験 ・野菜づくり体験
- 観光資源として位置づけ
- ・天白川（河川）を日進市のメインの観光資源に
- ・観光水田をつくる 等

南 小学校区



地域のいいところ

- ・都市機能が集まっている
- ・駅があり、公共施設も多い
- ・空や緑が見える
- ・緑が多い
- ・田んぼが多い 等

地域の気になるところ

- ・交通量多くて排気ガスがすごい
- ・歩道がない、高齢者が危険
- ・くるりんばす、本数が少ない
- ・店があったが衰退している
- ・子どもたちが歩いていける公園少ない
- ・ウォーキングできる場所がない 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 将来像を共有する
- ・自家用車に依存している現状を市民1人1人が意識する
- 渋滞対策
- 生活に必要な移動手段の確保
- ・買い物弱者に対する対策を考える
- 公共交通を便利にする
- ・利用しやすいくるりんばすの体系を考える
- 既存の公共施設の利活用
- ・福祉会館を子ども、大人の交流拠点にする
- 土地利用の調査
- ・買い物マップをつくる
- 快適でシンボルとなる公園づくり
- ・自然体験型の公園
- 民地の緑の管理
- 緑と公園を活かした日進駅西区画整理事業
- 水と緑のネットワークづくり
- ・ツーリズム、歩く水と緑のネットワーク 等

相 野山小学校区



地域のいいところ

- ・若い人がいるコミュニティ
- ・総合運動公園が良い
- ・どんぐり公園がとてもにぎやか
- ・自然が豊かで静かであり、住環境としても良い 等

地域の気になるところ

- ・買い物不便
- ・近年空き家が増えている
- ・東部丘陵の保全が気になる
- ・雑木林や竹林のメンテナンス 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 買物が便利な生活
- ・まとめ注文で宅配による買い物サービス
- ・五色園内にスーパーを誘致したり、元気朝市を広げる
- 学生と共に進めるまちづくり
- ・小学生と大学生の交流
- ・学校・福祉会館を活用して、交流を促進する
- 既存の公共施設等の利活用
- ・空き家を活用した集会所の設置
- 交流イベントの実施
- ・地域のお祭りに若い人も呼び込む
- ・自然に興味のある若い人が参加しやすいイベントづくり
- 交流・いろいろな人が集まる場づくり
- ・自然・田舎体験
- 大学との連携
- ・脱農薬無農薬の研究の場に
- ・農業試験場や県芸デザインとのコラボ 等

香 久山小学校区



地域のいいところ

- ・治安が良い、きれい
- ・ショッピングセンターがあって良い。生活が便利
- ・緑の街路樹があって良い
- ・緑がたくさんある 等

地域の気になるところ

- ・メイン道路が混むため、脇の道路（住宅街）に入り込む車が多い
- ・市役所や地下鉄へのアクセスが良くない
- ・北高上、子どもが遊ぶには暗くて危ない
- ・緑や野鳥が減少している 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 交通規制の工夫が必要
- ・脇道への車の進入は、一方通行規制などを検討する
- くるりんばすの利用向上
- ・市民の意見を反映したバス運行
- 「市民交通」という考え方を実現
- 既存の公共施設の利活用
- ・誰でも弾けるピアノを設置する
- ・いろいろな作業ができる「居場所」をつくる
- 楽しいイベントの実施
- ・公園をイベント会場で活用
- 雑草等の管理
- ・公園の下草をきれいにし、見通しが良いように
- 街路樹の適正な管理
- ・街路樹は紅葉が済んでから伐採をする
- 都市と自然のバランスを考える
- ・岩崎川の自然を大切にす 等

梨の木小学校区



地域のいいところ

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い！
- ・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である
- ・開発されている中にも自然があふれている
- ・愛知用水の遊歩道が散歩するのに良い 等

地域の気になるところ

- ・飲食店がほとんどない
- ・日進駅前にお店が少ない
- ・梨の木小を文化センター的にもっと利用したい
- ・住民同士の交流が少ない
- ・雑草の手入れが不十分 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 駅周辺の再開発
 - ・駅に商業施設、ホテルがあると良い
 - ・駅に駐車場（立体）を整備。需要が高い。
- 地域のコミュニティづくり
 - ・地域全体を統括する自治会
- 緑・自然の活用
 - ・自然のきれいな場所に街路灯を設置し、日にちを決めて遊歩道として市民の参加を促す
- 緑の維持管理をする市民の取り組み
 - ・梨の木小の農園を市民に開放して、児童と一緒に野菜づくりをする
- 梨の木小モデル事業の推進
 - ・学校林の活用（子どものあそび場） 等

赤池小学校区



地域のいいところ

- ・公共交通（地下鉄）赤池、平針駅に近く便利
- ・昔ながらの田園風景や集落をみることができる
- ・公園にいろんな遊具があって楽しい
- ・畑・田・多少残っていて、のどかである 等

地域の気になるところ

- ・街灯がなく暗い、電灯をつけて欲しい
- ・ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい
- ・水遊びができると良い 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- 地域防犯対策
 - ・安全・安心と防災の2グループで活動中で、参加する人を勧誘する
- 学生と共に進めるまちづくり
 - ・大学生が多いので、いろんなイベントや行事のPRを行う
- 地域文化を高める
 - ・新しいまつり（文化）をつくっていくべき。竹灯籠など
- 自分事考える公園づくり
 - ・公園で子どもを集めたイベントを実施
- 花壇のオーナー制度
 - ・花壇を整備して、花が好きな方にオーナーになってもらう
- 公園整備
 - ・公園の施設を整備（トイレ、東屋、手洗い場）
- 広い公園の確保
 - ・短期的に、学校のグラウンドを活用
- 川の有効活用
 - ・天白川緑地有効活用、桜並木の整備 等

竹の山小学校区



地域のいいところ

- ・飲食店が多い
- ・便利な店が多い
- ・全体的に静か
- ・たのしく遊べる公園が多い、遊具がおもしろい 等

地域の気になるところ

- ・くるりんばすで香久山やピアゴへアクセス出来るようにして欲しい
- ・各公園とも駐車場が少ない
- ・高齢化に伴う活動グループの維持が困難
- ・市民農園の草が伸びている 等

地域のまちづくりの取り組みアイデア

- くるりんばすの利用向上
 - ・駐車場は既存スペースの活用で工夫
 - ・既存施設の活用でコストダウン
- ガスタンクを活用
 - 公共施設や道路にプランターを設置
- 清掃活動
 - ・各地域の自治会、住民の清掃活動とリンクさせ、補助する形で改善・実施
- 農との関わり
 - ・田んぼの貸し出し
- 食につなげる
 - ・公園・広場で焼きイモまつりをする
 - ・くり・かき・びわの木を植える。誰が食べてもOK
- 開発と緑
 - ・開発するときにはそれにかわる森・田をつくる計画をもつ 等

(3) 検討内容の詳細

地域別ワークショップの会議資料や各回の意見の詳細については、市のウェブサイトで公開しています。

URL: <https://www.city.nisshin.lg.jp/department/toshisangyo/toshi/7/2/2/8692.html>

6 パブリックコメント

【開催概要】

<令和2年度策定時>

項目	内容
実施期間	2021年（令和3年）1月27日（水）～ 2021年（令和3年）2月26日（金）
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所北庁舎1階都市計画課 ・ 市役所本庁舎1階情報公開窓口 ・ 図書館 ・ 各福祉会館 ・ 市ホームページ
意見の提出方法	窓口手渡し、郵送、FAX、電子メール
募集結果	16名、96件

<令和7年度中間見直し時>

項目	内容
実施期間	2026年（令和8年）1月30日（金）～ 2026年（令和8年）3月2日（月）
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所北庁舎1階都市計画課 ・ 市役所本庁舎1階情報公開窓口 ・ 図書館 ・ 各福祉会館 ・ 市ホームページ
意見の提出方法	窓口手渡し、郵送、FAX、電子メール
募集結果	



日進市
都市産業部都市計画課

〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下268

TEL:0561-73-7111 (代表)

<https://www.city.nisshin.lg.jp/>